

## 平成17年2月 定例会本会議 3月3日

(鈴木和夫君) 公明党の鈴木和夫でございます。

公明党議員団を代表いたしまして、今後の府政に関する諸問題につきまして、通告に従い質問をしてみたいと思います。

府議会における質疑は、府政における問題点や課題、今後の方向性を浮き彫りにするための重要な機能でございます。執行部と議員とのやりとりは、府民のために行われるものでありまして、府民が聞いてわかりやすいものでなければなりません。わかりやすい質疑をするために、その第一歩として、今回一問一答方式が採用されました。理解できない答弁につきましては何度でもお尋ねいたしますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

それでは、本題に入ります。

観光という言葉は、中国の古典「易経」の中の「国の光を観る」に由来をいたしております。その土地のすばらしいもの、すなわち国の光を客が見て楽しむ、そしてその土地を訪れた人に国の光を示す、誇るという意味がございます。

観光は、見るを通じて異文化の理解や交流に大きな役割を果たすだけでなく、一方では自文化理解を深め、他国に示し、誇れる地域をつくり上げるという役割がございます。今日、多くの人々が世界じゅうを活発に往来する時代を迎えており、発展のかぎが交流にあるという潮流は、ますます強まっております。

これまで我々は、都市や地域の将来を考えると、そこに住む人、いわゆる定住人口に目を向けてまいりました。しかし、このような時代にあっては、広く国内外から訪れる人、いわゆる交流人口の拡大が不可欠となってまいりました。こうした視点に立ったとき、観光は、まさに交流を促進する好機として大変大きな意義を有しております。

日本が戦後の荒廃の中から立ち上がり大国の仲間入りをしてきたのは、ものづくりから貿易立国を推進してきたからであります。しかし、製造産業は中国を中心とした東アジアに移りつつあり、今後の右肩上がりの成長が期待できない今日、日本の再生のみならず大阪の再生には、内外からの旅行者を呼び込むための観光立都が急務であります。

つまり、日本人の海外への旅行者が一千六百五十二万人であるのに対し、我が国を訪れる外国人旅行者はその三分の一以下である五百二十三万人にすぎません。国土交通省では、その格差を是正するため、二〇一〇年までに一千万人の訪日外国人誘致を実現する外国人旅行者訪日促進戦略、いわゆるビジット・ジャパン・キャンペーンを開始いたしました。

日本には、自然、歴史、文化、伝統、テーマパークといった観光素材が豊富にあるにもかかわらず、観光立国に向けた観光政策を確立してこなかった政府の責任は大きいものがあります。政府は十八年前の昭和六十二年には、国際収支のバランスを欠くからといって、日本から海外に行く旅行者を当時の五百五十二万人から五年間で一千万人に倍増するテンミリオン計画を推進していたくらいであります。

大阪府でも、来阪外国人を二百万人にすることを目標に取り組みを進められようとしていますが、大阪には食の倒れで有名な食べ物や買い物、遊びと洗練された多様な観光資源が数多くあります。特に大阪を訪れた外国人の多くが感心されることは、大阪人の親切と礼儀正しさであります。これらも立派な観光資源であります。大阪に来た外国人旅行者に本当に喜んでもらえるよう観光資源を充実、洗練するとともに、安く提供しなければなりません。そのためには、関西府県や自治体、民間企業等に働きかけ、官民一体の取り組みを行わなければなりません。

我が党は、これまでから観光振興の重要性を主張してまいりましたが、今まさに観光は大阪再生のキーワードであります。したがって、今回の代表質問の大半を観光資源の発掘、開発、整備、ネットワーク化、発信の観点から観光立都をテーマにすべての部局にわたり質問をしてみたいと存じます。

まず初めに、来阪外国人観光客二百万人目標についてお尋ねいたします。

大阪府では、二〇〇七年度までに外国人旅行者二百万人を達成することを目標として、大阪府観光戦略プログラム素案を策定されました。観光による経済波及効果はまことに大きいものがあると思いますが、年間二百万人の観光客が大阪を訪れた場合の大阪経済への波及効果はどれくらいと見込まれているのでしょうか、最初に企画調整部長の答弁を求めます。

議長(若林まさお君) 企画調整部長山登敏男君。

(企画調整部長山登敏男君登壇)

企画調整部長(山登敏男君) 観光戦略プログラム素案におきまして目標といたしております年間二百万人の外国人旅行客誘致が実現した場合の大阪経済への波及効果につきまして、国内外からの宿泊客の観光消費額をもとに大阪府観光統計調査の手法を活用して算出をいたしますと、約二千百億円と試算されます。

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 今、二千百億円という答弁をいただきましたけれども、これから大阪に観光客を誘致するために、大阪にどれくらいの方が何を求めて来られるのかを把握する必要があると思います。

そこで、お尋ねいたしますが、来阪観光客は現在百四十八万人ということではありますが、誘致目標となっている二百万人の根拠を改めて企画調整部長にお尋ねしたいと思います。

議長(若林まさお君) 企画調整部長山登敏男君。

(企画調整部長山登敏男君登壇)

企画調整部長(山登敏男君) 先ほど申し上げましたプログラム素案におきまして採用いたしました来阪外国人旅行者の数値でございますけれども、訪日の外国人旅行者数 - - これは国際観光振興機構というのが集計をしておりますけれども - - に、その振興機構が年度ごとに集計をいたしております都道府県別の訪問率を乗じた数値を採用いたしております。

最新の数値といたしまして、二〇〇二年度の訪日外国人旅行者五百三十一万人に大阪府への訪問率二七・八%を乗じまして推計した数値でございます。

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) ただいま答弁をいただきましたけれども、外国人旅行者誘致の目標数値の根拠については、政府の訪日外国人旅行者の五百二十三万人という数字は、国籍と入国目的がわかっているだけで、国内のどこへ行って何をしているのかを把握している数字ではありません。

答弁がありましたように、外国人旅行者の最新の数値である百四十八万人という数字も、二〇〇二年の数字であります。二〇〇二年、五百三十一万人、その大阪の訪問率というのは、この二〇〇二年のときの入国者の新千歳、成田、名古屋、関西、福岡、那覇の飛行場で、出国者に対して七百六十二人の人から聞き取り調査をしたデータであります。したがって、これらの人が実際に大阪に来たというわけではありません。推定の数字であります。大阪府でこれから戦略的に観光振興を図り、外国人を誘致していこうというときに、そのような基礎となる数字があいまいでは、府の政策が有効かどうかの検証さえ不可能であり、暗やみで鉄砲を撃つようなものであります。

スペインでは、州や主要都市ごとに観光客の数、国籍、宿泊日数などを把握し、毎月の実績を翌月の二十日までに公表しているということでもあります。スペインのみならず、EU加盟国や米国、中国でも観光統計の整備が進んでおります。こうした世界の趨勢に、日本の観光統計は著しくおくれをとっておるわけでもあります。

数字を申し上げますと、スペインの二〇〇三年の外国人旅行者は五千三百万人とフランスの七千五百万人に次いで世界二位、国際観光収入も四兆六千億と米国の七兆二千億円に次いで世界第二位、EU加盟国の中ではフランスを上回って第一位であるのもうなずけるわけでもあります。片や日本の外国人観光客は、今言いましたように年間五百三十一万人、国際観光収入はわずか四千億円であります。スペインはいずれも日本の十倍に当たります。

外国人宿泊者の調査 - - 男女別、年代、滞在日数、滞在目的、予算、何回日本、大阪に来られたのか、大阪のどこがよかったのか、悪かったのか、どこへ行きたいのか、どんなことをしたいのか、調査結果に基づき分析をして、初めて集客の対策を練ることが真の観光戦略プログラムではないでしょうか。そうでなければ、二年前の数値を根拠とするならば、目標数字の二百万人も単なる数字合わせであり、ひょっとすれば既に二百万人にことし達成してるかもわかりません。どうぞお考えか、企画調整部長にお尋ねいたします。

議長(若林まさお君) 企画調整部長山登敏男君。

(企画調整部長山登敏男君登壇)

企画調整部長(山登敏男君) 外国人旅行者の方々は府県を超えて行動されるわけでございまして、全国的に統一的な基準でその動向、数というのを把握する必要があると思っております。

今、議員の御指摘のとおり、国の方でも観光統計のあり方についてはいろいろと今議論をなされておるところでございまして、昨年十一月には民間の有識者から成ります観光立国推進戦略会議というのが国の方で設けられておりますけれども、その中でも観光統計の体系的な整備の促進ということが提言されているわけでございます。

観光施策を効果的に推進していくためには、本府といたしましても観光客の動向でありますとか、ニーズでありますとか、迅速にとらまえて、それを施策に的確に反映していくということが重要だと思っております、お示しをいたしましたプログラム素案におきましても（発言する者あり）……、数につきましては、先ほど申し上げました今の政府が採用しております統計数値によりまして推計をいたしておりますので、私どもとしてはまだ今の段階では二百万人に到達してないと、こんなふうに考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 府としても、今話がありましたように、ホテル業界とか、あるいはバス会社とか、旅行社に対して連携して、正確な統計整備をすべきではないかと思いますが、再度企画調整部長に答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 企画調整部長山登敏男君。

（企画調整部長山登敏男君登壇）

企画調整部長（山登敏男君） 本府といたしましても、観光施策を効果的に展開するためには、お示しのとおり観光客の動向、ニーズ、これを的確にとらまえていって施策に反映させていくということが必要だと。素案におきましても、旅行動向の変化をタイミングよくとらえて、スピード感のある対応を図るところでございます。

観光戦略プログラムに基づきまして、来年度から重点的に観光振興に取り組むに当たりまして、外国人旅行者のより詳細な動向とかニーズでありますとか、それを把握していくことが必要だと、こんなふうに思っております。そのためにどのような方法で情報を収集することが適切なのか、大阪観光コンベンション協会等とも協議しながら検討してまいりたいと、こんなふうに思います。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 企画調整部の方で統計をとられるということでもありますけれども、もう一つ別の視点からお尋ねしたいんですが、日本には自然や歴史、文化、伝統、テーマパークといった観光素材がたくさんあります。そうした観光立国に向けた観光政策を確立できなかった政府の責任も大きいわけでもありますけれども、本来この観光統計というのは、国が法律によって義務づけることによって可能だと思いますし、国が主導して行うべきものであります。やっとならでも観光統計の実施につけては動きがいろいろとありますけれども、国の動きを待っておったのではチャンスを逃がすわけでありまして。

戦後の日本のものづくりに大きな力を発揮してきたのは、鋳工業生産統計であります。正確な鋳工業生産統計があったからこそ、現場の状況を把握し、適切な産業施策を実行できたわけでありまして。

大阪府においても、先ほど申し上げましたように在阪のホテル業者、観光施設、旅行業者、バス会社からの協力を得て観光統計をとることは可能であります。そして、問題は、それらのデータを協力された観光関連企業にフィードバックをして、企業戦略に役立ててもらうことが大阪観光産業の底上げとなるわけでありまして、このことについては商工労働部長にお尋ねしたいと思っております。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） 外国人旅行者の動向やニーズの把握の結果をビジネスに生かすということは、非常に重要な観点であると存じます。それによりまして新たな戦略といいますか、ホテルあたりがとっていくということであろうと思っております。

そういう意味で新たなビジネスチャンスをつくり出ししていくことは、大阪観光産業の振興にとって重要であります。今後、観光コンベンション協会と協議をし、どういうふうな調査の方法が一番効率的でかつスピードを持ってできるのかということも調査いたしますし、その調査結果をできるだけ早く旅行業者でありますとか、あるいはホテル業者等にフィードバックするということが重要でありますので、その方法につきましても検討したいと、こういうふうに存じます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 大阪の再生にはやはり観光立都しかないという気概で、オール大阪として取り組みをしていただく必要があります。

本来、観光戦略というのは、大変長い時間がかかるものでありますし、スペインもそうでありました。長期的な戦略が必要であります。ただし、観光戦略プログラム素案では三年間しか示されておりません。二百万人が決

して私はゴールでないと思います。長期的な目標、そして集客目標を今後どうするのか、このことにつきましては太田知事にお尋ねしたいと存じます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） アジアの観光ビッグバンというのが既に訪れておりますので、それをどう取り込んでいくのか。愛知万博が開催されることは特に大きなチャンス的一年であるということで、今後三年間を目標年次として外国人旅行者二百万人達成という目標を設定し、重点的に取り組むということにいたしました。中長期的な目標ということを含めて、これから新しく設立をいたします観光交流局を含め、戦略的な取り組みを行ってまいりたいと思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 観光統計についてはよろしくお願ひしたいと存じます。

それから、二つ目の質問でございますが、日韓友情年の取り組みについてお尋ね申し上げたいと思います。

ことは、日韓国交正常化四十周年に当たりまして、日韓友情年と位置づけられております。大阪は、朝鮮半島から大陸文化が伝来し、国際交流先進地であり、府域には韓国ゆかりの歴史的文化遺産も数多くあります。私の地元の枚方市にも、百済寺跡や王仁塚など韓国ゆかりの地があります。また、大阪には韓国・朝鮮人の方々我が国最大の約十五万人居住しておられます。大阪こそが韓国と日本の友情のきずなを確かめ合うにふさわしい地であります。

昨今の韓流ブームにより、韓国の映画や音楽を初めとした韓国文化への関心も大変高まっております。このような関心の高まりを活用して日韓友情年への取り組みを進めることは、両国の相互理解や友好関係の促進に大きく寄与するものと考えます。大阪と韓国との交流を活発にすることは、府が取り組む集客観光の振興にも結びつくものと考えます。日韓友情年を活用した府の取り組みにつきまして企画調整部長にお尋ねを申し上げます。

議長（若林まさお君） 企画調整部長山登敏男君。

（企画調整部長山登敏男君登壇）

企画調整部長（山登敏男君） 大阪は、韓国と歴史的、また文化的にも大変かかわりの深い都市でございます。また、お示しのとおり現在十五万人の在日韓国・朝鮮人の方々がお住まいでございます。さらにまた、韓国では、昨年一月の第四次日本大衆文化開放によりまして、日本への関心が大変高まっておるところでございます。韓国からは、大阪を訪れる外国人観光客のうち最も多い年間四十万人の方が訪問されていると、推計でございますけれども。

このような中、日韓友情年であります本年は、韓国との交流を促進し、韓国とのかかわりが深い大阪をアピールする絶好の機会であり、ぜひとも大阪の観光振興に結びつけたいと考えております。

日韓友情年事業につきましては、国レベルで実施されているもののほか、大阪府内におきましても、自治体や民間の主体で二十以上の文化交流事業、それから青少年交流事業が既に実施あるいは計画されているところでございます。

本府におきましても、韓国の青少年を大阪に招聘いたしまして、韓国ゆかりの地へ訪問していただくとか、それから大阪の青少年との交流事業を行っていただく、こういったことのほか、各部局におきましても韓国との交流事業を積極的に展開するというにいたしております。また、市町村、それから韓国の関係機関などとも幅広く連携協力いたしまして、今後日韓友情年事業が一層活発に行われるように積極的に取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） ささまざまな取り組みの答弁がありましたけれども、やはり友情年の主な取り組みは、ほとんどが東京で行われております。先ほども申し上げましたように、この朝鮮半島とのかかわりが深い大阪として、さすが大阪やというようなインパクトのある取り組みをするべきであります。

これからは知事にお尋ねしたいんですが、例えば大阪での韓国の映画祭の開催や、あるいは人気ドラマの冬ソナに出演したペ・ヨンジュンさん、チェ・ジウさんを大阪の秋のメインイベントであります御堂筋パレードなんかに招聘すれば韓国からも多くの観光客を大阪に呼び込む期待ができるわけです。知名度も上がるわけですから、知事のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

(知事太田房江君登壇)

知事(太田房江君) 企画調整部長よりお答え申し上げましたように、約十六万人の在日の皆様方がお住まいのこの大阪で日韓友情年のビッグイベントにふさわしい行事を行うということは、私も大事なことだと思っております。観光の振興にも大いに役立つと思っております。そういう意味で、御提案のアイデアは大変おもしろいと申しますか、興味深いと考えます。

日韓友情年にちなんで、日韓映画祭というものが開催できれば、私は大変両国の交流促進につながるというふうに思いますし、また秋のメインイベントであります御堂筋パレードにペ・ヨンジュンさん、チェ・ジウさんというようなビッグスターが来ていただけるようなことがあれば、これは大いに盛り上がるなど、インパクトは絶大なというふうに思います。ヨン様と歩きたい人は、私一人ではないでしょう。しかし、超人気スターでありますので、なかなか実現は難しいとは思いますが、御提案いただいた趣旨を踏まえまして、関係機関に対する積極的な働きかけをしてみようと思えます。

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 御努力を期待するものでございます。

次に、関西国際空港の競争力についてお尋ねしたいと思います。

二月十七日に中部国際空港が開港いたしましたして、関空、成田とあわせて三大国際拠点空港の時代が到来いたしました。新聞、テレビでは、連日のようにこの中部国際空港の開港を華々しく報じられております。そして、毎回関空が引き合いに出され、二本目の滑走路にかかわる事業費は認められたものの、果たしてそれだけの需要が達成できるのかという疑問も報道で提示されております。

しかしながら、大阪の観光を振興するためには、その玄関口となる関空の利用促進が不可欠であります。中部国際空港などとの空港間競争時代に打ち勝っていくためどのような方策を考えているのか、また府として関空会社に対してどのような支援や利用促進策を考えているのか、再度企画調整部長にお尋ねいたします。

議長(若林まさお君) 企画調整部長山登敏男君。

(企画調整部長山登敏男君登壇)

企画調整部長(山登敏男君) 関西国際空港につきましてお答えを申し上げます。

東アジアの各国が大規模な空港整備に取り組んでおりますように、国の交流を支える国際拠点空港の役割はますます重要となっております。国内におきまして、先般中部国際空港が開港いたしましたして、成田、関空、中部による三国際拠点空港体制がスタートするということになりました。内外をめぐる空港間競争は、大変激しさを増しているところでございます。

このような時代に関空が世界の空港間競争に伍していくためには、利用コストの低廉化に加えまして、利用者満足度の高いサービスが提供できる国際拠点空港としての評価を定着させていくことが重要であると考えます。

関西国際空港株式会社では、こうした認識の上で一便でも多く関空発着の便がふえるように、きめの細かい着陸料割引制度を設定し、航空会社への営業を強化いたしますとともに、物流面では我が国で初めて運送業者が直接貨物機に横づけをいたしまして荷を積みおろしできるように、貨物動線の簡素・効率化に取り組むなど利用者の視点に立った方策を次々と打ち出しているところでございます。

これらの取り組みの結果、今春からスカイマークエアラインズが関空 - 羽田間に路線を新規開設いたしますほか、貨物も四月から世界有数の航空貨物会社でございますUPS社が週六便の増便を予定いたしております。中部に移ったとされております貨物便六便、これは数的には回復することになります。中部対策という点につきましては、関空会社の営業努力によりまして一定の効果があらわれていると、こんなふうに受けとめております。

本府といたしまして、展開中の関空エアポートプロモーションを強化いたしますとともに、関空の利用促進と活性化に向けまして、関空を拠点とした観光振興、国際線の新規就航を図るためのインセンティブの設定、イベントの開催などによります来島魅力の向上などを柱といたします関空・集客利用促進事業を来年度から関西の自治体と経済界で構成いたしております関西国際空港全体構想促進協議会を通じまして取り組んでまいりたいと思えます。

成田空港が飽和状態の今日、アジア観光ビッグバンが急増する国際航空需要をこれから受けとめ得るのは、関空と中部であります。空港間競争は一段と激しくなると思われませんが、両空港が切磋琢磨する一方で、連携を深めて国際拠点空港としての機能を備えていくことは、我が国の空港の競争力を全体として高めることになると考えておりますので、こうした視点も踏まえ、支援に努めてまいりたいと存じます。

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 次に、外国語対応認定制度の創設についてお尋ねを申し上げたいと思います。

京都では、京都の歴史や伝統文化をPRする京都・観光文化検定試験、通称京都検定が昨年十二月に行われました。ホテル業界やタクシー業界などの取り組みも大変熱心で、当初三千人を見込んだ受験者が一万人を超える大変な反響でございました。

一方、大阪府におきましても、来阪外国人旅行者二百万人を実現させるということで、大阪産業振興のためにも大阪の特色ある観光魅力である食やショッピングなどにいかに外国人旅行者を誘導していくかについて、業界も巻き込んで具体化していく必要があると思います。特に、外国人旅行者が大阪の特徴であります食やショッピングを楽しむためには、言葉の問題に不安を抱くことがないように、そのことが極めて重要であります。

そこで、提案でございますが、ホテルやタクシー、飲食店や家電店等での多言語対応を支援するとともに、うちの店には中国語や韓国語が話せる店員がいますよと、あるいは多言語のメニューがあるとかいった外国人旅行者にアピールできるような、いわば大阪版の外国語対応認定制度と言うべきものを導入してはいかがでしょうか。言葉の壁を少しでも取り除き、外国人旅行者にも大阪のまちを楽しんでもらうため、このような制度を創設すべきであると考えますが、これは商工労働部長に答弁を求めます。

続いてもう一問、外国人が快適に観光できるまちづくりについてお尋ねいたします。

東アジアからの旅行者は、京都、奈良よりもショッピングへの関心が高いというデータがあります。とりわけ中国からの団体旅行は、富裕層が中心で購買力も高く、成田から入国して日本を縦断し、関空から出国していくというコースがゴールドルートとなっております。大阪で多くの買い物と聞いていると聞いております。まさに商いのまち大阪の本領発揮であります。

しかし、先ほど申し上げましたように、現実には言葉の壁が制約となり、多くの旅行者は、海外資本の免税店や外国人の店員がいる大型店に行ってしまう、地元商店街では十分な集客ができない状況にあります。外国人が快適に観光できるまちづくりに向けてどのような取り組みを考えているのか、企画調整部長に答弁を求めます。

また、大阪を国際集客都市にしていくためには、言葉の壁の克服に加え、外国人ツアーガイドの育成も重要な課題であります。例えば、中国からの団体旅行の場合、現地からの中国人ガイドを充てるケースが多く、こうしたガイドには大阪の店舗情報が十分に周知されていないために、大型免税店等に引率するケースが多いとも聞いております。府として、あわせてこのような人材育成について力を入れるべきであると考えますが、これは企画調整部長に答弁を求めます。

議長(若林まさお君) 商工労働部長藤原安次君。

(商工労働部長藤原安次君登壇)

商工労働部長(藤原安次君) 外国語対応認定制度の創設についてであります。今年度、大阪観光コンベンション協会におきまして宿泊施設関係者を対象とした語学研修を実施しておりまして、また関西国際空港や主要駅、ミナミの商店街等の御協力を得て、IPテレビ電話を活用した同時通訳システムの社会実証実験を行いました。

今後は、飲食店が多言語メニューを作成する際の支援など、お示しのように外国人旅行者が大阪のグルメやショッピングを気軽に楽しみ、大阪で快適に過ごしていただけるよう取り組みを進めてまいります。

また、御提案いただきました大阪版外国語対応認定制度につきましては、外国人旅行者を積極的に受け入れていく機運の醸成にもつながりますことから、大阪観光コンベンション協会と連携し、観光関連業界の御意見も伺いながら、導入に向けて検討を進めてまいります。

議長(若林まさお君) 企画調整部長山登敏男君。

(企画調整部長山登敏男君登壇)

企画調整部長(山登敏男君) 外国人が快適に観光できるまちづくりにつきましてお答え申し上げます。

今年度国の都市再生モデル調査を活用いたしまして、IPテレビ電話などIT観光の実証実験を行いました。この成果を踏まえまして、引き続き東アジアからの観光客のニーズが高いショッピングの促進に向けまして新たな仕組みづくりを検討しているところでございます。具体的には、大阪ミナミの商店街をモデルといたしまして、アジアからの集客に熱心な店舗を百店舗ほど選定いたしまして、大阪おいでやす協力店として発信をいたします。また、これとあわせまして、こうした協力店を観光コースに組み込んだ大阪おいでやすツアーを開発したいと考えております。

また、言葉の壁の克服は、大阪の集客力を高める上で非常に重要である、こんなふうと考えておりまして、商店街が面的に中国語や韓国・朝鮮語、英語での通訳案内機能を持てるようにIPテレビ電話などを活用したより

大規模な社会実験を行いたいと考えております。

さらに、大阪の都市魅力に精通した外国人ツアーガイドの育成に向けまして、外国人留学生や在阪の外国人の方々などを対象に、大阪の都市文化や店舗情報に関するプログラムの開発、研修などの検討を進めますとともに、こうした人材育成の効果的な仕組みづくりにつきましても取り組んでまいりたいと考えております。

今後、大阪市や民間事業者、大学とも連携をいたしまして、これらの構想を大阪おいでやすプロジェクトとして早急に取りまとめを行いまして、国が来年度から事業化を予定しております集客交流に関する提案公募型のモデル事業に提案を行ってまいりたいと、こんなふうにも思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 次に、観光案内所の情報提供についてお尋ねをしたいと思います。

ニュージーランドの観光案内所では、交通機関や宿泊施設の情報提供、予約の代行、決済、チケット等すべてのサービスが提供されております。また、すべての観光情報は利用料金が明示されておりまして、観光客がその場で料金を比較検討しながら予約を済ませることができます。

日本でも、中国以外の国々の多くの旅行者の方は個人客であります。既に開空においてもインターネットに接続する端末だけでなく、手持ちのパソコンがつけるといような設備も整えられました。

大阪府においても、観光案内所における料金などコストを中心とした情報提供の充実、多言語観光情報提供サイトの設置、インターネット端末の設置、交通機関や宿泊施設の予約代行サービスの提供などサービスの充実を図るべきと考えますけれども、これも商工労働部長にお尋ね申し上げます。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） 観光案内所における観光情報の提供についてであります。観光情報の提供につきましては、大阪観光コンベンション協会のホームページや各種の観光ガイドブックによりまして、積極的に情報提供に努めてまいりました。とりわけ、関西国際空港内の関西観光情報センターや大阪市内のビジターズインフォメーションセンターでは、観光施設の情報のほか、交通機関や宿泊施設の利用料金や割引制度などコストに関しますきめ細かな情報や施設の紹介を行っております。さらには、これまで日本語と英語が中心でありましたコンベンション協会のホームページに来年度は中国語とハングルも加えまして多言語による情報提供を行ってまいります。

また、市町村の観光案内所でも、外国人旅行者向けの案内機能が強化されますよう、外国語での案内やインターネット端末の設置を支援する制度を創設してまいります。

このような取り組みを通じまして、外国人旅行者が安心して観光できるよう努めてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、来阪の外国人観光客への医療の情報提供についてお尋ねをしたいと思います。

言葉の通じない異国の地では、病院へ行くのでも簡単ではなく、病院にたどり着いても、医者に自分の症状を母国語以外で説明するのは、至難のわざであります。外国人旅行者に安心して滞在していただくためには、外国語で対応可能な医療機関の情報などが簡単に入手できるようにすべきであると思います。

府のホームページには、英語や中国語の外国語で対応できる医療機関の情報は確かにありますが、英語と日本語しかアクセスできない状況にあります。大阪のホームページを開きましても、日本語で開けなかりませんから、韓国や外国の人が開けないわけでありまして、しかもまた、このホームページも四、五年前に開設されて以来、一度も更新されていない状況であります。直ちに改善すべきであると思いますが、これは健康福祉部長にお尋ねをしたいと思います。

議長（若林まさお君） 健康福祉部長納谷敦夫君。

（健康福祉部長納谷敦夫君登壇）

健康福祉部長（納谷敦夫君） 来阪外国人観光客への医療情報の提供についてでございますが、外国人観光客が滞在中に病気になったときに備えまして、外国語が通じる医療機関などを紹介した医療情報に容易にアクセスできるようにしておくことは、大変重要であると認識をいたしております。

現在、大阪府のホームページにおいて、日本の医療制度の概要、あるいは英語、中国語といった外国語が通じる医療機関の所在地や診療科目などを検索できる外国人のための医療情報ガイドを提供いたしております。

しかしながら、御指摘のとおり府ホームページの英語版では、この外国人のための医療情報ガイドにアクセス

できるわけですが、その他の外国語からはアクセスできない状況にございます。また、掲載されている医療機関の情報につきましても更新をする必要がございます。

今後、中国語などでもアクセスできるように改善をしますとともに、内容につきましても定期的に更新するなど外国人観光客が利用しやすいシステムを早期に構築をまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） そんなに難しい問題じゃないわけですから、直ちに改めていただきたいと思います。

次に、産業観光のネットワーク化についてお尋ねいたします。

産業観光は、これらの産業文化財を介してもものづくりの心に触れることによって、人的交流を促進する観光活動でもあります。大阪、関西には、全国でトップレベルのシェアを誇る獨創性に富んだ中小企業が多くありますし、食品や薬、家電など生活密着型企業の地盤であるという特性も有しております。松下電器産業技術館やインスタントラーメン発明記念館など、企業博物館や産業施設、ものづくり関連企業などもたくさん集積をしております。

こうした産業や技術の集積をテーマごとにルート化して、広く内外にPRしていくことで、他府県にはないユニークな産業観光を展開することができるのではないかとこのように思いますが、商工労働部長の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） 産業観光のネットワーク化についてですが、大阪府内には、お示しのようにもものづくりの心やたくみのわざに触れることのできる記念館や施設が数多く存在しております。

これらのものづくりに関する観光施設をネットワーク化し、大阪の特色ある観光資源として総合的にPRいたしますため、府内の企業博物館や資料館、それから伝統工芸の体験施設等を紹介したガイドブックを作成いたしますとともに、大手旅行事業者と連携いたしまして府域の産業博物館や工場をめぐる外国人向けバスツアーを実施してまいりました。

今後は、テーマ別、地域別などの多彩なルートを設定いたしますとともに、新たにものづくり観光専用のホームページを多言語で開設しまして、広く国内外に情報発信してまいります。

さらに、海外からの修学旅行生を対象にものづくり観光モニターツアーを実施するなど、ものづくり観光を大阪の特色ある観光資源として積極的に活用してまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 次に、大阪府庁舎の観光資源化についてお尋ねをいたします。

ヨーロッパの国々におきましては、シティーホールといひまして、観光スポットの一つになっております。その市役所とか県庁とか、市民ばかりでなく旅行者が訪れ憩う場所になっております。

この大阪府庁舎につきましても、例えばこの本館は大正時代に建築された貴重な建築遺産でありますし、この府庁舎が大阪の観光スポットの一つになるように、もっと府民や旅行者に開かれたスペースとして活用することを検討すべきではないかと思いますが、庁舎を管理する総務部長の方にお尋ねを申し上げたいと存じます。

議長（若林まさお君） 総務部長三輪和夫君。

（総務部長三輪和夫君登壇）

総務部長（三輪和夫君） 府庁の本館は、大阪府近代建築物ガイドブックにも紹介をされますなど大正時代のモダン建築として歴史的、文化的な価値も高いことから、これまでも大阪の文化振興や観光の振興施策の一環として、映画、テレビのロケ現場、あるいはコンサート会場などにも提供をいたしました。また、府政にかかわって日ごろから多くの府民の方が訪れておられる建物でもございまして、来年度には現代美術作品のギャラリーとしての活用も予定をいたしております。

今後、執務への影響あるいは庁舎の安全管理上の制約などがあります中で、この歴史的な価値や、あるいは大阪城に近接をしているというそういう立地条件も生かして、お示しのような観光資源としての府庁舎の活用について、関係部局と連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） いろいろと警備上の問題等あるかもしれませんが、府庁舎の開放につきましては、もっと積

極的に率先して行うべきであると考えますし、特に大阪城の直近でもありますし、またパスポートセンターを訪れた人に対しても気軽に立ち寄れるような、土曜日でも日曜日でも休日開放ができないのか、ぜひとももう一度総務部長の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 総務部長三輪和夫君。

（総務部長三輪和夫君登壇）

総務部長（三輪和夫君） お示しの本館の休日開放につきましては、単に開放ということでは、多くの訪問客はなかなか期待できないのではないかとということもございいますから、集客のために例えば展示会などのイベントの開催とあわせて開放するというようなことが有効ではないかというふうに考えますので、その実現に向けて関係部局と連携しながら検討をしてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 大変いい答弁をいただきまして、今、部長の方から土日についてもそのような人が来られる、集客できるような形であればということでもあります。例えば、大阪女子マラソンもございいますし、また先ほど申し上げましたように、大阪城の西の丸庭園の花見もありますし、多くの国内外の方々がこのように集まるわけですから、ぜひともそのようなイベントをどんどんやっていくべきだと。そうなると、教育委員会もイベントをやられるでしょうし、企画調整もされるでしょう。さまざまな部局でイベントをされるわけですから、どこの部長に聞けばいいのか、文化条例もありますから生活文化部長にちょっとお尋ねをしたい。そういう形でイベントが可能かどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 生活文化部長総山哲男君。

（生活文化部長総山哲男君登壇）

生活文化部長（総山哲男君） 府庁本館を活用した文化イベントについてのお尋ねでございます。

大阪の歴史的建造物を活用したすぐれた文化活動を支援いたしますため、大阪楽座事業を平成十五年度から実施しております。昨年八月、府庁本館においても手話コーラスと絵本の朗読コンサートが開催されたところでございます。また、来年度には、仮称ではございますが、現代美術の回廊事業といたしまして、本館二階回廊部分を中心に府が所蔵いたします現代美術作品を展示し、来庁者の方々に気軽に美術作品に親しんでいただく予定をいたしております。

文化の振興を図っていくという観点から、あらゆる機会を通じて文化芸術に親しんでいただくことは意義あることと考えておまして、お示しの点につきましても、関係部局とも十分協議をしながら検討を進めてまいりたいということ考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） できるだけ早期に各部局が連携して、実現に向けて取り組みをしてもらいたいと思います。

十点目の文化財のネットワーク化ということで、大阪には多くの文化財が残されております。特に教育委員会といたしましても、史跡や重要文化財、また登録された文化財の観光資源化を促進するためにも、博物館などの施設も含め、観光資源としての文化財のネットワークづくりが必要だと思います。

さらにまた、大阪だけにとどまらず、近隣の府県も含めてネットワーク化を図ることは、より多くの観光客に大阪を見てもらう仕掛けづくりが必要と思いますが、これは教育長の方にお尋ね申し上げたいと思います。

議長（若林まさお君） 教育長竹内脩君。

（教育長竹内脩君登壇）

教育長（竹内脩君） 府教育委員会では、これまでから大阪に残るさまざまな文化財の調査を積極的に進め、文化庁と調整を図りながら国宝、重要文化財などの指定文化財及び登録文化財の増加に努めてまいりました。その結果、七百六十五件の国指定文化財に加え、登録文化財は平成十七年二月末現在で三百七件と全国第一位となっております。

お示しの文化財のネットワーク化につきましては、平成十二年度の近畿ブロック知事会議の決定を受け、十三年度から近畿二府七県の文化財担当部局が集まり、文化財の活用方策について検討を重ねてまいりました。

このたび道と文化財をキーワードに、総数四百五十件の文化財につきましてデータベース化を行い、観光資源のネットワーク化としては初めて近畿二府七県の共同作業が完成しまして、この二十一日から関西広域連携協議会等で運営しますサイト、Kansai Windowで公開したところであります。なお、一週間経過後の二十八日時点で三千百件を超えるアクセスが確認されておまして、今後さらに増加することを期待しております。

府教育委員会としては、大阪の誇るこれら文化財が観光資源の一翼を担えますよう、府立博物館、資料館を活用するとともに、関係部局、市町村と連携して、府民はもちろん、内外の多くの人々に対しわかりやすい文化財情報を発信してまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、東アジアからの修学旅行の誘致についてお尋ねをしたいと思います。

海外からの修学旅行の受け入れ、特に児童生徒等の交流を行うことは、相互の国際理解を深めるのみならず大阪の魅力をアピールする、将来の観光振興につなげる上でも大変重要であると考えております。

そのため、府としても関係部局が連携をしていただいて、東アジアからの修学旅行を誘致するための有効な橋渡しのシステムや受け皿づくりを進める必要があると思いますが、商工労働部長に答弁を求めると同時に、受け入れ側の公立及び私立学校を管轄する教育長と生活文化部長にもお尋ねを申し上げたいと存じます。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） 東アジアからの修学旅行の誘致につきましては、訪日修学旅行生へのビザの規制緩和措置などを機に、観光振興はもとより交流を通じまして大阪の児童生徒の国際理解を促進するため、今後修学旅行の誘致を一層強化してまいりたいと存じております。

昨年秋、府立高校等に対しまして、海外の学校との交流の意向を調査しましたところ、多くの学校が交流に興味を示しておりまして、現在、大阪観光コンベンション協会を窓口にも、海外から大阪を訪問する学校との橋渡しをする仕組みづくりを進めているところであります。

今後、大阪、関西の魅力を若い世代にアピールするためにも、東アジアからの修学旅行の誘致に努めてまいります。

議長（若林まさお君） 教育長竹内脩君。

（教育長竹内脩君登壇）

教育長（竹内脩君） 府教育委員会といたしましては、これまでから若い世代による国際交流の拡大を図るため、生徒の実態や学校の実情に応じた多様な国際交流プログラムや国際理解教育を推進するよう指導してきております。

今後とも、韓国や中国を初めとした東アジアの国々から修学旅行等を受け入れるに当たりまして、現地校の意向を踏まえ、関係機関とも連携し、府立学校に対し適切な情報提供に努め、有意義な交流になるよう努めてまいりたいと思います。

議長（若林まさお君） 生活文化部長総山哲男君。

（生活文化部長総山哲男君登壇）

生活文化部長（総山哲男君） 私立学校におきます修学旅行の誘致につきましてお答えを申し上げます。

私立の全日制高校では、九十三校中五十七校が海外への修学旅行を実施するとともに、五十三校が海外との姉妹校提携を行うなど、多くの学校がそれぞれの教育理念に基づき国際交流を進めているところでございます。

お示しのように、東アジアから修学旅行生に来ていただき、大阪の子どもたちと交流し、相互理解を深めることは、これまでの歴史的つながりや今後の文化的交流のさらなる進展を考えますと、非常に有意義であると認識をいたしております。

生活文化部といたしましては、今後とも留学生の受け入れや海外語学研修など、私立学校における国際理解教育の取り組みを支援してまいりますとともに、現在商工労働部において進められている海外の学校との交流の橋渡しをする仕組みにつきましても積極的な参加を呼びかけ、これまで実践してきた国際交流がより一層進展するよう努めてまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、文化振興条例の具体化についてお尋ねを申し上げたいと思います。

都市や地域の魅力は、文化や芸術の奥深さや豊さから生じるものであります。したがって、観光振興と文化芸術の振興は一体のものであります。

このたび大阪府文化振興条例案の制定の運びとなりまして、今議会において条例案が上程されたことは、大いに評価しているところでありますし、関係者の御努力には大変感謝をいたしております。施策の具体化に当たりましては、条例に基づきさまざまな工夫を凝らしたユニークな施策を積極的に展開していく必要があると思いま

す。

例えば、大阪といえば、かつて水の都と言われておりましたが、そのイメージを再生するため、水辺を活用したシンボリックなイベントの開催、食い倒れのまちの大阪の食文化を代表するタコ焼きなどの粉もんスポットを当てた全国粉もんコンテストの開催、世界遺産文楽などすばらしい伝統芸能を世界に向けて発信するため、海外の伝統芸能との交流を図り、子どもと一緒に楽しむことができる国際伝統芸能祭の開催など、知恵を絞ればさまざまな施策の展開が考えられます。

そこで、条例の制定を踏まえ、今後大阪文化を盛り上げていくためどのように文化振興を進めていこうとされているのか、生活文化部長にお尋ねを申し上げます。

議長（若林まさお君） 生活文化部長 認山哲男君。

（生活文化部長 認山哲男君 登壇）

生活文化部長（認山哲男君） 文化振興条例についてお答えを申し上げます。

文化振興条例には、大阪が持つさまざまな文化を府民、事業者、行政が共有するとともに、次代を担う子どもたちにしっかりと引き継ぎ、創造力豊かな人材を育成すること、また文化をまちづくりや都市の活性化に生かしていくことなどを規定することといたしております。

条例の制定を受け、来年度においては子どもたちに伝統芸能やクラシックなどに親しんでもらうおおさか・元氣・シリーズ事業や大阪城周辺にさまざまなアートを集め、若手プロデューサーの活躍の場、アーティストの発表機会の充実を図る大阪・アジアアートフェスティバルを開催いたします。さらには、水の都大阪の再生に向けた川開きイベントなども開催することといたしております。

また、今後の文化施策の推進に当たりましては、幅広い府民の施策形成への参加や民間との協働を常に視野に入れ、花と緑・光と水のまちづくり事業や関西元氣文化圏などオール大阪、オール関西での取り組みを積極的に推進することといたしております。

ただいま水の都を象徴するような仕掛けづくり、伝統文化や食文化を活用したイベントなどの施策が必要ではないかと御提案をいただいたところでございます。お示しの趣旨をも踏まえまして、来年度以降、文化振興計画を策定する中で具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君 登壇）

（鈴木和夫君） 次は、知事にお尋ね申し上げますが、文化振興条例の制定を機に、大阪の文化を盛り上げるためには、マーライオンがシンガポールの象徴として世界じゅうの人々に親しまれ、シンガポールの人々の誇りともなっていますように、大阪のシンボルになるようなものをつくり出すことが必要ではないかというふうに考えます。

例えばであります。水の都を象徴する高さ二百メートルを超えるような大噴水を設置し、大阪府民が誇れるようなシンボルとするなど、さまざまな工夫が要すると思います。そのことにつきまして、知事はどのような文化都市大阪をつくらうとされるのか、簡単に御答弁願いたいと存じます。

議長（若林まさお君） 知事 太田房江君。

（知事 太田房江君 登壇）

知事（太田房江君） 大阪には既に大変厚みのある文化が集積をされておりますので、今お触れになりました食文化はもちろんのこと、文楽、上方演芸、いろいろなものが恵まれている土地でございます。そういう意味では、文化振興条例の制定を機会に、こうした資源をさらに発掘して、磨きをかけて発信するということが文化の薫りあふれる大阪づくりに役立つのではないかと、こういうふうに思っております。

今ニューヨークといえば自由の女神、パリといえば芸術の都、それに類する大阪のシンボルをつくるようにということでございましたけれども、当面は大阪ブランド戦略を進めております中で、大阪のイメージを集約するという作業を大阪ブランド戦略コミッティの方でしておりますので、私はその作業を当面急いでいきたいと思っております。府民の多くの人がなるほどと思うイメージがやはり長続きし、アピールする力になっていくと思いますので、そのようなことに努めたいと思います。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君 登壇）

（鈴木和夫君） よろしく工夫を凝らしてもらいたいと存じます。

次に、府立大学に観光学科を設置ということですが、先月大阪府の方で新しい府立大学のキャンパス整備の将来方向について、キャンパスプラン案を取りまとめられました。これは、中長期的な視点をもって新しい

府立大学の学舎整備の基本的な考え方を大学と協議を重ね取りまとめられたものでありまして、今後の方向性を示したものと理解はできるものとは考えますが、なぜ早くこの取りまとめ作業を行い、トータルビジョンを示した上で、個々の学舎整備の議論を行われなかったのか。我が党としては、これまでの大学キャンパスをめぐる議論のあり方、順序について、問題があると考えておることを今回は指摘しておきます。

本年四月から新たなスタートを切る府立大学にも、内外に今よりもさらに存在感をアピールできる大学として、常に時代のニーズを的確にとらえて学科再編を行い、教育研究の質の向上を図ることが求められております。大阪の持つ歴史や文化など多彩な魅力を組み合わせ、戦略的に観光振興を図っていくためにも、府立大学において観光を支える人材や専門の研究者を養成することが重要であると考え、我が党は、これまでから府立大学に観光学科を設置すべきであることを指摘してまいりました。

今議会には、府立大学の今後六年間の活動の指針となる中期目標案が上程されております。その中には、教育研究の進展や社会的ニーズの変化に的確に対応するため、学部、学科再編を含め教育研究組織の見直しに取り組むことも盛り込まれております。これを踏まえて、大学において観光学科の設置について前向きに検討するよう府として積極的に働きかけを行うべきと思いますが、生活文化部長にお尋ねします。

議長（若林まさお君） 生活文化部長 総山哲男君。

（生活文化部長 総山哲男君登壇）

生活文化部長（総山哲男君） 観光人材の育成についての府立大学の取り組みについてでございますが、十七年度から公立大学法人としてスタートする新大学では、教育研究の充実を図るとともに、産学官連携の推進など府域全体を見通した社会貢献を一層充実することといたしております。

こうした中において、実践的な語学力や多様な社会、文化への深い理解、国際経済への高度な専門知識などを涵養し、卒業生が観光関連産業を初めグローバルな国際舞台でその力を十分に発揮し活躍できるよう、人材の育成を行うことが必要と認識をいたしております。

大学を取り巻く状況が大きく変化する中で、新たに展開される新大学においても、時代の要請に的確に対応し、特色づくり、魅力づくりを初め学際的な新分野にも取り組みを進めることが求められております。

府といたしましても、新大学が有する高いポテンシャルを生かしながら、個性あふれる存在感のある大学として府民とともに発展していく必要があると考えており、お示しの観光も含め、新たな発想に基づき積極的な教育研究の展開が図られるよう府立大学に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 生活文化部長の方から大学とともに検討するという答弁をいただきましたが、折しも来年度、琉球大学におきましては観光科学科、また山口大学におきましては観光政策学科が国立大学で初めて観光関連学科として開設され、観光産業に貢献する実践型の人材や自治体の政策立案に貢献できる人材を養成するというところであります。また、平成十九年度ごろをめぐりて和歌山大学においても観光関連学部の設置が検討されているようであります。

大阪府立大学におきましても、大阪の観光振興に貢献できる専門的な見識を有する人材の育成に着手すべきであります。そのためにも、観光学科、やがては観光学部を設置するよう、大学の設置者として知事から大学に対し積極的に働きかけを行うべきであると思いますが、知事の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 知事 太田房江君。

（知事 太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 観光産業というのは、大変すそ野の広い、経済波及効果の大きい産業でありますので、これを育成する過程で人材の育成についても大いに考えていかななくてはならないことと思います。

府立大学は、公立大学法人化後も大阪府が支える大学であります。産学官連携を通じて地域への還元に貢献をしていくというようなことを含めて、府民ニーズを十分踏まえた大学として運営が行われる必要がございます。

観光学科設置について御提案がございましたけれど、御指摘のように幾つかの国立大学で既に事例があるわけですから、そういうところも参考にしながら、積極的な検討がなされるように働きかけを強めてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、高齢者と駅の関係につきましては、三問一括して質問を申し上げたいと思います。

我が国では、他に例を見ない急速な高齢化が進んでおります。二〇一五年には国民の四人に一人が六十五歳と

いう高齢化社会を本格的に迎えます。また、障害者が障害を持たない人と同じように社会に参加できるノーマライゼーションの考えも広まってきております。こうした中で、今後高齢者、障害者の旅行者が増加することが予想されます。旅行業者によりますと、旅行需要約二十兆円のうち一兆円が高齢者、障害者の需要とされております。旅行業者にとりまして見逃せない市場となっており、今後高齢者、障害者にも配慮したツアー企画が増加するものと思われまます。

こうしたバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方は、欧米などの都市では我が国より相当に進んでおります。大阪府としても避けて通れない課題だと思ひます。

そこで、旅館、ホテルや公共交通機関、観光資源となるような施設などにおきまして、高齢者、障害者にやさしい整備を積極的に進めていくべきであると思ひますが、これは建築都市部長に答弁を求めます。

また、高齢者、障害者や妊婦、けが人なども含めて、だれもが交通機関を使った移動をしやすくするためのバリアフリー化が求められております。

そこで、次に駅のバリアフリー化についてお尋ねしたいと思ひますが、府内の鉄道駅を見回しますと、エレベーターが設置されていない駅がまだまだ多いのが現実であります。交通バリアフリー法に基づく国の基本方針では、平成二十二年までにエレベーターが必要な駅すべてに設置することが目標と聞きますけれども、府の今後の取り組み方針、目標についてはどうなっているのか、お尋ねしたい。

また、昨年四月に、府はそれまでエレベーター一基当たり二千五百万円を補助限度としておりましたが、一駅当たり二千万円に変更されました。今議会で提出されている予算案の説明では、エレベーター一基当たり一千三百万円、一駅当たり二基を限度にするものに改正をされております。

エレベーターを設置する補助制度は、市町村や鉄道事業者によりまして重要な意味を持つものであり、これらを短期間のうちに変えることは、事業費の確保など混乱を招く要因にもなりかねません。市町村との連携はとれているのでしょうか。さらに、今後はエレベーターの設置が難しい駅がふえてくると思ひます。エレベーター設置に非常に多額の費用を要する場合もあり、駅によっては事業費が数億円程度になるところもあると聞いております。

現在、国の補助制度は、国、地方公共団体、鉄道事業者のそれぞれが事業費の三分の一ずつを負担するスキームでできておりますが、このような場合であっても一律に三分の一を負担するという現行の国の制度では、地方の負担が余りにも巨額になり、現行制度そのものに無理があると思ひます。今後、国に柔軟なスキーム作成を働きかけるべきではないか。以上、あわせて建築都市部長に答弁を求めます。

もう一つ、モノレールのバリアフリー化についてお尋ねをしたいと思います。

電車の車内で、乳幼児を抱えながらベビーカーや多くの荷物を持った母親が困っているのを見かけることがあります。このような母親が優先して席に座ることができれば、どれだけ楽なことがか。

大阪府が出資の大阪モノレールでは、すべての駅においてエレベーターを設置するなど、大阪府福祉のまちづくり条例にも適合して人にやさしい鉄道を目指していると伺っております。それならば、このモノレールにおいて駅や車両のバリアフリー化に先導的に取り組むべきであるとともに、少子化対策の観点から、例えば車両に設置されている優先座席に乳幼児連れや妊婦の方がよりわかりやすく優先して座れるような工夫をしてはどうか。これは土木部長にお尋ねを申し上げます。

以上、三点よろしくお願ひいたします。

議長（若林まさお君） 建築都市部長阪倉嘉一君。

（建築都市部長阪倉嘉一君登壇）

建築都市部長（阪倉嘉一君） 高齢者、障害者にやさしい観光関係施設の整備についての御質問にお答えいたします。

本格的な高齢化社会を迎え、またノーマライゼーションの考え方が広まる中、高齢者や障害者など人にやさしいまちづくり、施設整備を進めていくことは、国の内外から多くの観光客を誘致し、お迎えする上においても重要な課題であります。

本府では、平成四年、全国に先駆けて福祉のまちづくり条例を制定し、鉄道駅舎や旅館、ホテルなどの観光関係施設を初め、不特定多数の人が利用する都市施設について整備基準を定め、公共、民間を問わず、また新設、既設を問わず、高齢者や障害者などが利用しやすい建物や公共空間の整備に努めているところでございます。

今後とも、観光関係施設はもとより、広く都市施設全般にわたって高齢者、障害者など人にやさしい福祉のまちづくりを積極的に進めてまいりたいと存じます。

また、整備を終えた施設の紹介など、現在ホームページで提供しておりますけれども、大阪のバリアフリーに

関する情報をより多くの方に活用していただけるよう関係部局と連携して情報発信に取り組み、観光振興にも役立ててまいりたいと考えております。

次に、駅のバリアフリー化についてお答えいたします。

まず、今後の取り組み方針等についてであります。本府は一日当たり利用者数が五千人以上、高低差五メートル以上の駅にはエレベーターを設置する必要があると考えており、平成十六年度末にはそのような駅が三百二十六駅あるのに対しまして、設置済みの駅は二百二十四駅になる見込みでございます。

今後、残る百二駅のうち、大阪市内と地下鉄の駅や連立事業等で設置が想定されている駅を除く四十二駅を対象に、交通バリアフリー補助制度を活用して平成二十二年までにエレベーターが設置されるよう国、市町村等と連携、協力を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、エレベーター設置に係る補助要綱改正に当たっての市町村等との連携についてであります。昨年四月の改正は、平成二十二年までの目標達成に向けて、できるだけ多くの駅に補助をしたいとの考えで、やむを得ず踏み切ったものでございます。

しかしながら、エレベーター設置工事費の増加や国庫補助の削減など地元市や鉄道事業者の負担増を招く要因が重なり、市町村からは府費の増額について強い要望が寄せられました。

一般の改正案は、こうした事情も勘案し、市町村などの負担を少しでも軽減しようとの観点から、関係する市町村にも説明を行い、これまでの補助実績等を踏まえて検討しているものでございます。今後も市町村とは事業費の精査、縮減など連携協力して取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、国への働きかけでございますが、御指摘のように駅の構造等から多額の事業費を要する場合、その三分の一を地方公共団体が負担することは、現在の財政事情下にあつて非常に厳しいものがございます。このため、これまで国に対して補助率のアップなど地方公共団体等の負担軽減措置を講じる要望をしてまいりましたが、今後こうした多額の事業費を想定した場合の助成のあり方も含め、必要な財源の確保を要望してまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 土木部長小河保之君。

（土木部長小河保之君登壇）

土木部長（小河保之君） モノレールのバリアフリー化についてお答えいたします。

公共交通機関のバリアフリー化は、だれもが安全で快適に移動できる大阪を実現していく上で重要な課題と考えております。

大阪モノレールでは、開業当初から駅舎と車両のバリアフリー化に努めており、エレベーターやエスカレーターの設置など大阪府福祉のまちづくり条例に適合した駅舎の整備を既に完了しているところでございます。

今年度は、車いすやベビーカーを御利用の方々にとってより利用しやすい駅となるよう、全駅において通過幅の広い自動改札機を設置するとともに、全国初の取り組みとして、駅員の補助なくより自由に乗りおろができるよう、揺れの少ないモノレールの特性を生かし、プラットフォームに車両との段差、すき間を小さくする固定式の乗降用スロープを設けました。来年度からは、車いすの方が切符を購入しやすいようカウンターの下が大きくあいた自動券売機の設置や多機能トイレの増設を図ってまいります。

車両についても、車いすスペースの確保や優先座席の設置などを既に行っており、この春には、少子化対策の観点も踏まえ、優先座席がよりわかりやすく協力を得やすいものとなるよう、新たに乳幼児連れや妊婦の方への配慮を加え、デザインに工夫を凝らしたイラスト入りのステッカーを提示していくこととしております。

今後とも、運行主体である大阪高速鉄道株式会社とともに、人にやさしいモノレールを目指して積極的に取り組んでまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） どうか一日も早い整備をよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。中国を除くアジア諸国からの大阪への外国人旅行者の大半は、個人旅行者であります。鉄道やバスなどの公共交通機関を使うことが多いというふう聞いております。

大阪の一部の駅では中国語や韓国語を含む多言語表示が見られますが、多くの駅ではまだまだ案内標識や構内アナウンスが日本語のみの場合や英語との併用にとどまっているのが多い現状であります。

関西では、JR西日本とその他の私鉄各社が個別のプリペイドカードを発売してありまして、鉄道の路線図を見ましても、自社の路線網に限定した表示をしてるために、JRとそのほかの私鉄を組み合わせた鉄道のネットワーク全体がつかみづらい状況になっております。

観光立都が叫ばれて、大阪府を挙げて海外からの観光集客を促進しようとするならば、外国人旅行者の立場に立って案内標識の多言語表示や駅名の英数字表示、いわゆるナンバリングの拡充、ヨーロッパの鉄道全線を一定期間格安に乗車できるユーレイルパスのように、ＪＲとその他私鉄各社の路線を共通で利用できる周遊パスの発行など大阪府が中心となられて鉄道各社に働きかけていくべきであると考えますが、今後交通政策として外国人旅行者が使いやすい公共交通機関の充実に向けて取り組みをどうされるのか、土木部長に改めてお尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 土木部長小河保之君。

（土木部長小河保之君登壇）

土木部長（小河保之君） 海外から多くの観光客を誘致し、大阪の活性化を図っていく上で、道路、鉄道などの交通ネットワークの充実とともに、乗り継ぎの円滑化などによる公共交通機関の利便性の向上や、言葉の壁を感じることなく目的地への移動や観光を楽しめる環境づくりを進めることは、重要な課題と考えております。

公共交通機関の利便性向上につきましては、先月二十七日から千里中央の駅前において大型プラズマ画面や携帯電話を活用して、鉄道からバスへの乗り継ぎ情報や駅周辺の店舗案内を提供する交通情報システムの社会実験を行っております。今後、この実験結果を踏まえ、システム対象駅の拡大を図ってまいりますとともに、外国人旅行者にとっても利便性の高いものとなるよう検討を進めてまいります。

次に、言葉の壁を感じさせない環境づくりにつきましては、先月取りまとめた大阪府観光戦略プログラム素案においても重要プログラムの一つとして、公共交通機関の多言語表示や案内機能の充実などによるホスピタリティーの向上を掲げているところでございます。

具体的には、来年度早期にビジット・ジャパン・キャンペーンを推進する近畿運輸局とも連携しながら、鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者や旅行代理店、観光協会、旅行誌などの出版社、関係行政機関や学識経験者で構成します観光交通ホスピタリティー推進会議を設置することとしております。年内を目途にこの推進会議の場を活用いたしまして、多言語表示の促進に向けた府域の主要ターミナルにおける現状調査や外国人旅行者へのヒアリングを行うとともに、ＪＲ西日本とその他の私鉄をまとめて表示した鉄道路線図や利用料金、乗り継ぎ方法、切符の買い方などを詳しく示したパンフレットのモデル案を作成し、広く海外の観光事業者などにも御利用いただけるようＰＲしてまいります。

あわせて、ＪＲ西日本と私鉄各社におけるＩＣカードの相互利用の協議に合わせた共通周遊パスの早期実現や、大阪市営地下鉄で実施されている駅名のナンバリングの拡大を大阪府が中心になりまして鉄道各社に働きかけるなど交通ホスピタリティーの向上に努めてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、大阪府営港湾についてお尋ねをしたいと思います。

港湾は、空港と並ぶ経済活動や府民生活を支える重要な社会基盤であります。大阪湾には西から神戸港、大阪港、そして堺泉北港等の府営港湾が展開しております。特に、大阪府営港湾の堺泉北港は、中古車輸出については西日本一の実績であるというふうに聞いております。神戸港においても中古車オートオークション等の企業誘致が進められておりまして、決して安穏な状況ではありませんけれども、府営港湾につきましても、神戸港や大阪港との機能分担を踏まえた新たな将来像を早急に展開して、大阪再生を先導する港づくりを進めるべきであると考えます。

大阪府としては、中古車輸出などの取り扱い貨物の特性を生かした戦略を組み立て、貨物船の出入りだけでなく、地域一体となった集客によるにぎわいづくりを今後図っていくべきではないかと思えます。

これまでも堺や泉大津、岸和田の各旧港を再開発して、アウトレット等の商業施設、あるいはホテル等を誘致しておりますが、いかんせん神戸港や大阪港と比べますと集客の点では大変おくれをとっております。ただ、昨年泉大津沖のフェニックスの堺泉北港では、利用計画を公募されてサーキットの構想が選ばれました。こうした経過も踏まえて、府営港湾のにぎわい、集客につきましても活性化に向けた取り組みを土木部長の方にお尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 土木部長小河保之君。

（土木部長小河保之君登壇）

土木部長（小河保之君） 府営港湾の活性化を図っていくためには、南大阪における物流の拠点としての観点から、取り扱い実績が多く競争力のある自動車などの特定貨物のさらなる集積やフェリーなどの定期航路の充実、

大規模港湾用地への企業誘致を進めるとともに、地域と一体となったにぎわい、集客の拠点を形成していくことが重要だと考えております。

このため、現在見直し作業中の府営港湾長期構想 - - あすぽと 21 においても、にぎわい、集客の観点から人々が憩い、海とふれあえる魅力的な海辺と広大な用地を活用し、府民に開かれたアメニティーポート機能の充実を図っていくこととしております。

既に昨年夏には、廃棄物処理場でありますフェニックス用地について、埋め立て竣工後の大規模緑地の活用アイデアを募集し、野外コンサートや各種スポーツが可能な多機能型エンターテインメントパーク構想や緑と海に囲まれたオートサーキット構想が選ばれたところでございます。

これらの提案を踏まえまして、人々が集い、楽しめるいやしとレクリエーション機能を兼ね備えた緑地となるよう、この夏には集客の起爆剤となり、フェニックスの知名度向上にもつながる数万人規模での野外コンサートを誘致してまいります。

オートサーキット構想についても、若者や自動車愛好家が集い、手軽にモータースポーツを楽しむことができるなど大きな集客効果が期待できるとともに、自動車のオートオークションやパーツショップなどの関連施設の集積も見込めることから、現在関係者の意見を聞きながら事業手法、規模等の検討を進めているところでございます。

今後、これらの構想を踏まえ、にぎわい、集客の場としての具体化が早期に図られるよう速やかに土地の竣工を図るとともに、港湾計画変更などの手続を終え、事業主体を募るなど多くの人々が集い、活気あふれる港湾づくりに積極的に取り組んでまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 府営港湾につきましては、土木部長から答弁いただきましたが、大阪の再生のためには府の総力を挙げた取り組みが必要であると思っております。関空の方ももちろんでありますけれども、海外からの人や物の出入り口は、やはり港の取り組みが大変重要であると私としては考えます。

知事は、関空につきましてはみずからトップセールスを行っておられますが、この府営港湾につきましても関空と同様にトップセールスを行うべきでないかと考えますが、知事にお尋ねを申し上げます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 大阪は、いにしえより海に向かって開け、そして内外との交流を通じて発展してきた都市であります。この歴史は、現在にも受け継がれておりまして、ベイエリアに位置する府営港湾を活用して多くの人、物、企業を呼び込むことが大阪の再生につながると確信をいたしています。

臨海部における企業誘致を積極的に進めるといことはる申し上げてまいりましたが、堺泉北港を初めとした府営港湾のにぎわい、集客の具体化に向けトップセールスを行うなど、私自身が先頭に立って頑張っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 次に、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの活用についてお尋ねをいたします。

農村や山村などに滞在し、農林業の体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅が今盛んになっております。これをグリーンツーリズムと言います。これに対して島や沿海部の漁村に滞在して海辺での生活を体験する旅をブルーツーリズムと言います。自然派志向の家族の増加や、受け入れ側の民宿が自治体や農協などの協力を得て野菜の種まきや収穫などの体験メニューを充実させていることが人気の背景にあります。

観光振興ということになれば、とすれば商業や工業分野が注目されることとなりますが、大阪には多様な自然があり、個性的な農林水産業が営まれております。大阪の魅力を確立するためには、農林水産業や自然といった地域の魅力を十分に引き出し、高めていくことも重要であります。

そこで、大阪の自然や食文化などを体験できるグリーンツーリズムやブルーツーリズムを大阪の観光振興により戦略的に活用すべきであると考えますが、環境農林水産部長にお尋ねを申し上げます。

引き続きまして、傷病鳥獣救護ボランティア支援制度についてお尋ねします。

自然を活用した観光を育成していくためには、いかに自然環境を保護していくかということが重要であります。そのためにも、行政のみならずNPOやボランティアを初めとする府民の自主的な協力が不可欠であります。

そうした取り組みの例として、大阪府が行っております傷ついた鳥などの救護制度があります。大阪府では何

らかの理由で傷を負い、動物病院などで一定の治療を受けた野生の鳥などを野生に戻すまでボランティアにその世話を依頼しておりますが、フクロウなどの猛禽類のえさ代は月に一万円を超えるなど、その経費がかなり負担となっていると聞いております。

そこで、大阪府として傷ついた鳥などの救護ボランティアに対しえさ代等の経費の一部を支援すべきではないかと考えますが、これも環境農林水産部長に答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 環境農林水産部長草川大造君。

（環境農林水産部長草川大造君登壇）

環境農林水産部長（草川大造君） まず、グリーンツーリズム等の戦略的活用についてお答えを申し上げます。

大阪には、農空間や森林、大阪湾、河川などの恵まれた自然資源とともに、府民牧場、花の文化園などの施設も豊富で、広く府民に親しまれております。平成十四年三月に策定いたしました新農林水産業振興ビジョンに基づき、こうした恵まれた資源を内外の方々に広く活用していただくため、ふれあいや体験の場の提供や大阪を歩こうマップの作成などのほか、泉南市と和歌山県岩出町を結ぶ根来街道を中心に、府県域を超えた根来街道グリーンツーリズム振興協議会を設置いたしまして、紀泉わいわい村を初めとする街道周辺施設やイベント等についての情報発信を行いますなど、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

当部が所管をいたしております自然資源や農林水産施設などの魅力を有効に活用してまいりますことは、多様なニーズにこたえる観光振興を進めていく観点からも非常に重要と存じております。このため、今後新たな観光資源の発掘、広域連携による各種観光資源のネットワーク化、民間等と連携したPRの充実、この三つの視点からグリーンツーリズムやブルーツーリズムの取り組みを強化してまいりたいと存じます。

まず、新たな観光資源の発掘につきましては、毛馬きゅうりやコツマンキンなどのなにわふるさと野菜の認証制度を創設するとともに、外食産業等におけるなにわ食材メニューの開発を促進いたしますほか、魚種が豊富な大阪湾の体験プログラムの開発などを進めてまいります。

次に、広域連携による各種資源のネットワーク化につきましては、大阪特産の食の味わいと自然とのふれあいをテーマに府内の道の駅や海の駅、ファーマーズマーケット等を地域における観光資源の核とし、近隣の史跡や自然資源、農林水産関係施設等とのネットワーク化を進めてまいります。

最後に、民間等と連携したPRの充実につきましては、NPOを初め外食産業、関連団体等と連携したPRを行いますとともに、電鉄会社等の協力を得ながら大阪の食と緑を楽しむ観光プランづくり、これを進めてまいります。

こうした取り組みを関係部局と連携しながら進めることによりまして、大阪ならではの自然資源や農林水産施設等を生かした観光振興を図ってまいりたいと存じます。

次に、傷病鳥獣救護ボランティアについてでございますが、本府では傷を負った鳥獣の保護を図りますため、府民から運び込まれた鳥獣を無償で治療する救護ドクター制度と、治療を受けてから野生復帰できるまでの間お世話をいただく保護飼養ボランティア制度、これを設けておりまして、日本野鳥の会を初めとするボランティアの方々に御協力をいただき、実施しているところでございます。

ボランティアの方々に保護、飼養いただいている野生鳥獣は、ヒヨドリ、キジバトやフクロウなど多種にわたっておりまして、えさやり、リハビリ等の世話には日ごろから大変な御苦勞をおかけをいたしております。とりわけフクロウなどの猛禽類につきましては、野生復帰までに長時間を要し、保護飼養に相当の経費を要しますことから、今後こうしたボランティアの方々の御負担を少しでも軽減できるよう府として支援してまいりたいと存じます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、りんくうタウンの集客策につきましてお尋ねをします。

りんくうタウンは、関西国際空港の対岸にありまして、大阪の玄関口となる絶好の位置、この玄関口に国内外から多くの観光客を受け入れることができる魅力あるまちづくりを進めることが大変重要であります。

ところで、りんくうタウン駅周辺の南エリアでは、昨年の秋に開園したパパラの隣接地で二年間にわたって検討されてきたコリアビレッジ計画は一体どうなっているのか。また、このエリアの活用については、関西の玄関口として関空を利用する外国人旅行者も必ず立ち寄りたくなるようなにぎわい、遊び空間を提供する大規模集客施設を誘致し、府の観光魅力を創出することが必要であると考えますが、駅南エリアの集客施設の誘致についてどのように考えておられるのか。これは企業局長にお尋ね申し上げます。

議長（若林まさお君） 企業局長芝池幸夫君。

（企業局長芝池幸夫君登壇）

企業局長（芝池幸夫君） りんくうタウンにおきましては、集客施設として昨年十一月にイオンモールが、十二月にはプレミアムアウトレット三期事業もオープンいたしました。また、この二つの集客施設と関西国際空港を結ぶワンコインバスやりんくうタウン駅を結ぶ路線バスが運行されるなどりんくうタウンの利便性も向上し、にぎわいや観光魅力が芽生えつつございます。

しかしながら、こうした中で駅南エリアにおいて二年余にわたって推進されてきましたコリアビレッジ計画につきましても、非常に残念なことではあります。事業化のめどが立たないことから、事業主体であるりんくうコリア株式会社から中止したい旨、先日申し入れがあったところでございます。

駅南エリアにつきましても、このコリアビレッジの中止に伴いまして、りんくうパパラ跡地と合わせて七ヘクタールを超えるまとまった事業用地が生じることとなりますことから、お示しのような新たな集客施設を公募により早期に誘致するための検討を始めたところでございます。

ただ、集客施設の立地に当たりましては、交通量の増加への対応、地区計画など都市計画との整合、既存立地企業の業種との競合の回避など克服すべき課題もございます。

今後、こうした課題への対応を早急に行いまして、りんくうタウンが関空の対岸に位置いたしますことから、国内外の方々が集えるような観光魅力をも備えた施設の誘致に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 断念されたということで残念であります。特にりんくうの玄関口でありますこの場所も七ヘクタールという大変大規模な場所ですので、どうか有効にこの集客に向けての努力をしていただきたいと存じます。

続きまして、ミナミの犯罪対策についてお尋ねをいたします。

大阪を観光集客都市にしていくためには、観光客が安心して歩けるまちにすることが必要不可欠であります。しかし、残念なことに大阪は安全という点では大変イメージが悪いと言わざるを得ません。とりわけ道頓堀、戎橋、宗右衛門町などに代表されるミナミの繁華街は、大阪の庶民文化や食文化を語る上でも欠かせない観光集客都市としてのシンボル地域でありながら、その安全面でのイメージは、悪化の一途をたどっております。

そこで、ミナミ地域における犯罪対策モデル地区化と重点取り組みを進めるべきであると考え、昨年の九月の私どもの代表質問で取り上げたことから、今回府警本部ではミナミ地区の重点取り締まりを実施することとされました。また、ミナミ地域においても違法駐車が大変大きな問題となっております。

こうした中、大阪の観光振興にとってミナミ地域の治安と交通事情をどう改善していくのか。そして、その姿勢と成果をいかにPRしていくかが非常に重要なポイントであります。

そこで、ミナミ地域における犯罪と駐車違反を例えば半減させるという明確な目標を立て、府民に宣言していただきたいと考えますが、府警本部長の答弁を求めます。

次に、過密な警察署対策についてお尋ねをいたします。

安全なまちづくりは緊急の課題であり、最大限のスピードを持って対策を講じるべきであります。恥ずかしながら、例えば枚方警察署の二分署化の問題について、今からちょうど一年前の本会議でも質問をいたしました。現在でも現状は変わっていないと思います。地元ではどうなっているのかという声もふつふつと上がっております。そのときにも申し上げましたが、枚方警察署は犯罪件数、交通事故件数の極めて過密な警察署であります。このような現状を踏まえ、枚方警察署管内における治安悪化を懸念し、私は平成八年二月議会において枚方警察署の二分署化の実現について質問、要望してまいりました。それから十年目を迎えたわけではありますが、いまだ実現をいたしておりません。

このことは、議会で幾度となく訴えてまいりましたが、この問題がなぜ実現しないのでしょうか。安全なまちづくりを進めるためにも、枚方警察署の早急な二分署化を訴えたいと存じ、府警本部長に実現の可能性についてあわせてお尋ねを申し上げたいと思います。

議長（若林まさお君） 警察本部長米村敏朗君。

（警察本部長米村敏朗君登壇）

警察本部長（米村敏朗君） ミナミ地区を代表とする歓楽街につきましても、これはミナミ地区に限りませんけれども、そうしたところには暴力団とか来日外国人犯罪組織、グループが入り込んで、いわば活動の拠点となっている、そういう実態が見られるわけがあります。

そこで、これまでもそういった実態を解明すると同時に、事件化を図ってまいりました。また、風俗無料案内所がありますとか悪質な客引き事犯、これは府民の非常に批判が強いところではありますが、これに対する取り締まりを強化するなど浄化対策を推進してきたところであります。

違法駐車に対する取り締まりにつきましては、昨日も申し上げましたけれども、各種の対策を推進してきたところであります。

そこで、歓楽街、具体的にはミナミ地区の現状はどうかということですが、これは昨年九月議会の代表質問で御指摘をいただいたとおりでありまして、今申し上げましたようなもろもろの状況、要因、府民の側から見ればどうしても不安感を抱かざるを得ない状況、要因というものは引き続きある。そういうものが見られるというところだろうと、こう思います。

そこで、府警といたしましては、二月二十二日に歓楽街総合対策推進本部を設置いたしまして、ミナミ地区を推進重点地区に指定をいたしまして、歓楽街の治安対策を組織の総力を挙げて推進することにいたしましたところであります。

対策といたしましては、歓楽街における迷惑行為、違法行為に対する抑止と検挙の両面からの対策の推進、それと組織犯罪対策の推進、また安全かつ安心な歓楽街の環境、これを構築するためのもろもろの施策の推進を重点事項としております。

当面は次の三点を重点といたしまして、何とか目に見える形で結果を出して、環境浄化を推進してまいりたいと考えております。

一点目は、違法な客引き行為等の取り締まりであります。この違法な客引きにつきましては、昨年十月以降さまざまに取り締まりをやってきております。その結果、客引きの数そのものにつきましては、ことしの一月と昨年の十月を比べますと約三分の一に減少するなど、一定の効果を上げているところかと思っておりますが、これは今後も引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

二点目は、来日外国人犯罪の取り締まりであります。来日外国人犯罪の温床ともなっております不法滞在者の一掃を図るため、大阪入国管理局との合同摘発の回復実施、あるいは街頭取り締まり活動を推進するとともに、さまざまあらゆる法令を適用いたしまして、その背後に介在する犯罪組織の実態解明と壊滅に向けた突き上げの捜査を徹底してまいりたいというふうに考えております。昨日夜も実施をしたところでありまして、来日外国人不法残留者十数名を検挙しているという状況でございます。

三点目は、安心して遊べるまちづくりということで、ひたくりなどの事案、府民が不安を感じる街頭犯罪の抑止と検挙を進めてまいりたい。これは、関係行政機関や団体等と連携いたしまして、あるいは道路や商店街の障害となっておる放置自転車等の撤去対策を推進してまいりたいと考えております。

違法駐車対策につきましては、この第三点目の一環として、ミナミ地区における駐車秩序を確立するため、御堂筋、堺筋等を取り締まりの重点路線として指定をいたしまして、重点的かつ計画的な取り締まり活動はもとよりであります。大阪府を初め関係機関、タクシー業界等と連携した街頭指導でありますとか、キャンペーンなどの広報啓発活動も積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、先般地元の市民の方、あるいは商店会、あるいは関係行政機関により設置をされましたミナミ歓楽街環境浄化推進協議会との緊密な連携を図ってまいりたい。地元の御意見を反映させるとともに、協働した施策を推進することによりまして、今申し上げましたような違法な客引き、あるいは不良来日外国人の一掃、違法駐車さらなる減少等々を図ってまいりまして、安心して遊べるまちづくりを目指して努力をしてまいりたいというふうに考えておる次第であります。

次に、枚方警察署の分割につきましてお答えいたします。

この分割の問題につきましては、これまでも府議会の場合などにおきまして何度となく強い要望を受けてきたということは、私も十分承知をしているところであります。府警といたしましては、枚方警察署管内の人口、あるいは犯罪の発生状況、あるいは交通事故の発生状況等々を踏まえ、その分割の必要性は高いというふうにかねてより考えているところであります。

じゃ、これまで一体どういう取り組みになってきたかということですが、警察署を分割する際に不可欠な管轄区域の境界線、これは平成十四年十一月に枚方、交野両市と大筋で合意をしているところであります。さらに、一昨年の二月、三月に両市から提示されました十数カ所の土地につきまして、市民の利便性でありますとか警察の機動性等々を勘案しながら、いろいろと検討を重ねた結果、先般新しい警察署の候補地につきましては、両市との間で合意をしたところであります。

今後は、この新警察署の候補地の確保に向けた具体的な手続なり方策等につきまして、この両市の協力を得な

から積極的に関係部局と検討を進め、早期にこの候補地が確保できるよう積極的に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 枚方警察の過密ぶりは、想像を絶するものがあります。それでも、枚方警察署職員の方々も、昼夜問わず枚方、交野市民のために頑張っておられます。歴代の府警本部長は、答弁では分署化の必要性を語る述べられますけれども、一年でおかわりになるわけでございますので、どうかこの際、分署化の早期実現に向け、ぜひ枚方警察署に赴き、枚方市、交野市の意向や管内の実情を直接御自身で確認していただくようお願いしたいと考えますが、再度府警本部長の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 警察本部長米村敏朗君。

（警察本部長米村敏朗君登壇）

警察本部長（米村敏朗君） 警察署の管内情勢等を把握するといいますが、実感するための署の巡視というのは計画的にやっておるわけでありましたが、枚方警察署につきましては、今回閉会后、早い時期に参りたいというふうに今予定をしております。いずれにいたしましても、きょうも署長からいろいろお話を聞きましたけれども、分割の必要性は高いというふうに認識をしておるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 次に、観光立都の組織機構につきましてお尋ねをしたいと思います。

我が党は、これまでから観光振興施策を全庁的に進めていくためには、観光振興を専門とし、責任持って観光施策を進めるための観光局を設置すべきであるということ強く今まで主張してきたところであります。

このたびの平成十七年度予算案によりますと、商工労働部内に観光交流局を立ち上げるということになっております。しかし、これは現行の商工労働部観光交流課と企画室の観光担当副理事を統合して名前を変えただけではありませんか。しかも、この企画室の観光担当副理事というのが、今年度商工労働部から観光の企画部門を独立させて設置されたばかりでありますから、今回の府の観光局の構想は、単に一年前に時計を巻き戻したものでないかと思っております。このことにつきまして、組織の機構という観点から、まず最初、総務部長に答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 総務部長三輪和夫君。

（総務部長三輪和夫君登壇）

総務部長（三輪和夫君） 観光施策の推進体制についてであります。観光集客につきましては、大阪再生のために部局横断的に対応すべき重要課題の一つと位置づけ、今年度企画室に副理事を配置し、観光のみならず文化、芸術、まちづくりなど多岐にわたる分野について総合調整を行い、戦略的な施策展開の推進に向けて観光戦略プログラム案の策定を進めてきたところであります。

今後は、このプログラム案に基づいて全庁的な整合性を確保しつつ、相互連携を行いながら、府として戦略的かつ具体的な施策展開を行う必要があると認識をいたしております。これまで商工労働部では海外駐在事務所や大阪観光コンベンション協会などを活用しながら、多様な観光施策の展開を図ってきたところであり、この商工労働部の体制の強化を図る中で中枢機能を強化し、各部局との連携のもとで、これまでの蓄積を有効に活用した施策の展開を図ろうとするものであります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 今の答弁では、到底理解できるものではありません。

きょうの最初の質問の二百万人から二十三項目すべて観光をキーワードに質問をしてまいりました。これで多くの各部局の観光振興に対する取り組みをそれぞれ各部局長から答弁がありました。観光にかかわる答弁をいただかなかった部局は、知事公室と水道部であります。強いていえば、日本最大級の浄水能力規模を誇る水道部の村野浄水場もいわば観光資源にもなるわけであります。これだけ多角的な事業を統括するには、商工労働部の中の観光局というのでは余りにも荷が重過ぎます。

これまでの答弁にありましたように、観光振興の施策は、部局をまたがり、二十三項目にわたって実に多岐にわたっております。これらの各部局の取り組みを戦略的に取りまとめ、限られた予算を有効的に分配し、連携を

図っていくというのは、大変至難のわざであります。

観光は、確かに経済効果には大きなものがありますけれども、経済効果だけで観光をとらえてはいけません。文化芸術の振興面や国際交流や国際理解の推進などさまざまな側面を有しております。また、観光という言葉は物見遊山的な語感がありますけれども、経済、文化、生活、あらゆる面で本来観光は都市政策全体の軸となる力を持ってあります。提案されている商工労働部のもとでの観光局でなく、企業局のような組織にすべきと考えますが、知事のお考えをお尋ね申し上げます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 先ほどの答弁にもございましたように、観光施策というのは、文化、環境、まちづくりなど多岐にわたる分野の施策を整合性を持って戦略的に進めるといことが不可欠でありまして、今回の観光交流局の設置は、全庁的な調整を行う中枢機能として設置をするものであります。商工労働部にその流れがありますので、その中に設置をいたしましたけれども、商工労働部の施策のツールはもちろんのこと、全庁的な施策、資源を有効に活用するということはもちろん、外に向かって、例えば大阪観光コンベンション協会との連携、海外駐在事務所の活用などやるべきことはたくさんあると思います。いわば全庁の司令塔として効果的な施策展開を図ってまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 私は、別の視点から質問を申し上げたい。新たな直轄部局を設置することによりまして、ラインの部長のポストがふえまして、職員の士気の向上にも私は役に立つと思います。危機的な財政難によりまして職員の給与や定数の削減、あるいは昨今の公務員に対する批判などで府幹部職員の意識が守りに入っているというふうに仄聞いたしておりますが、このことにつきまして知事はどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 行革の最大の使命は、職員の意識改革であります。守りに入っているという御指摘は重く受けとめて、そのようなことが起こらないようにこれから意識改革にさらに努めてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 商工労働部のもとに置く観光交流局長という立場は、お尋ねしたいんですが、部長級といえども部長と同格の責任や立場、あるいは指導力を持たせると、そういうふうに理解しているのか、改めてお尋ねしたいと思います。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 私としては部長級の人材を充てるということに今考えておりますけれども、観光施策というのは、先ほど申し上げましたように司令塔でありますので、これまでの縦割りのヘッド、トップというよりは、横割りの部局としての調整機能、中枢機能というものを発揮するトップでなくてはなりません。そういう意味で、役割と申しますか、果たすべき機能は異なっておりますけれども、部長級の役割を十分果たしていける局になってほしいと思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） もう一度確認さしてもらいたいんですが、部長と同等の立場という意味でいいんですか。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 部長と同等の立場で調整を行い、中枢機能を発揮するということです。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 今、大変すばらしい答弁をいただきまして、今現実、幹部職員の心理と申し上げますが、給料は下がる、ボーナスも下がるという状況のもとで、多くの職員の方の気持ちも沈む一方ではないでしょうか。このような時代だからこそラインの部長ポストを新設し、職員の士気向上に努めるべきです。これだけの幅広い

事業を所轄する局長といえども、今知事は部長と同格と言われましたけれども、同格ではありませんよ、指定職じゃないんですから。この本会議場で観光施策のさまざまな問いかけに対して、ここではあなたがおっしゃっておられる商工労働部のもとの局長では答弁ができないんです。今、あなたは部長と同じ立場とおっしゃいました。その整合性をどうとられるんですか、お尋ね申し上げます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 部長と同じ立場で調整をし、中枢機能を発揮してまいりますけれども、この場での答弁は商工労働部長からさせていただきます。しかし、そのことをもってその人の役割が減じられるというものではないと思っておりますし、商工労働部のすべてのツールを使うという意味合いにおいては、そのような形で出発をし、実績を上げることが望ましいと私は考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） くだいようですけども、これだけの幅広い事業を所轄する局長であります。指定職というポストで本会議場でも十分に意見が述べられる、また大胆にその立場で知恵を絞り、意欲を持って仕事をするためには、やはり私はそのような立場を与えてあげることが今府全体の幹部職員に対する意識啓発として私は必要ではないかと思えます。

そういった意味では、知事との見解が違います。今回の新設された危機管理監につきましては、指定職というふうに聞いております。観光振興の仕事は、危機管理以上に今後大阪府政の大きな柱となるポストであります。決して指定職にしてもおかしくない立場ではないんですか。改めて答弁を伺います。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 新しいポストを設けるに当たりましては、まず観光交流局の現在の私どもが提案しております立場で十分な実績を上げていただく。そして、評価をしていただく。これがまず大事だと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 十七年度から、これから上程されるわけでありまして、仮に観光局を指定職という立場にするならば、当然条例変更をするわけでありましてけれども、事務的な形で仮に十七年度、今知事から答弁がありましたように、一年間そのような働きを見て、状況を見て、改めてその判断のもとで、そのような私たちが申し上げているような形での組織機能を変えられるというふうに理解していいのか、お尋ねしたいと思えます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 十七年度大いに頑張っていたいただいて、もちろん私もトップダウンでいるんなことをやっていきたいと思っておりますけれども、その成果を検証した上で考えてまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） さまざまな形での考えがあると思えますけれども、今私が申し上げたいのは、多くの幹部職員の皆様方が守りでなくて積極的にいろんな角度で展開していこうという意欲を持つためにも、そのような立場を与えてあげることが私は知事の職務ではないかと思えます。引き続き十七年度のその状況を見ながら、観光局につきましては検討していただきたいと思えます。

続いて、その組織機構の関連で観光戦略アドバイザー制度につきましてお尋ねを申し上げたいと思えます。

大阪府の観光を戦略的に進めるためには、東アジアからの観光客の誘致につきまして、専門家の意見を聞くことができるアドバイザー制度を大阪府に設置すべきと考えますが、これは商工労働部長にお尋ねを申し上げます。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） 観光戦略アドバイザー制度の設置についてのお尋ねであります。平成十五年四月に設立いたしました大阪観光コンベンション協会では、民間の発想やノウハウ、さらには専門家の意見を積極的に取り入れるため、会長に経済界から経営手腕にたけた民間人を、またプロモーション担当には旅行事業者や観光会社などから専門家を迎えるなど、体制を整備いたしました。

また、来年度、中国、韓国、台湾におきまして現地の旅事情に精通した人物を観光プロモーターとして活用することとしております。さらに、来年度、大阪府が観光振興を戦略的に進めるに当たりまして、専門的な意見や助言をいただけますよう、お示しの観光関係の専門家をアドバイザーとして活用したいと考えております。

こうした取り組みを通じまして、プロモーション活動を強化し、東アジアからの観光客の誘致を推進してまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 次に、サミットの誘致についてお尋ねをいたします。

二〇〇八年に日本で開かれる主要国首脳会議いわゆるサミットの開催地をめぐり、自治体の誘致合戦が今後活発化されようとしています。大阪府では、さきの二〇〇〇年のサミットでも誘致合戦に参戦したものの、沖縄県と九州に敗れてしまいました。サミットは観光集客都市を目指す大阪にとって、その名を世界じゅうにPRする最大のチャンスであります。二〇〇八年のサミットの誘致については、京都府を初めとする近隣府県と連携し、何としてもその誘致を実現させなければなりません。そのために、例えば今議会が終了後、直ちに三府県の知事と一緒に、国の決定権を握る総理大臣に直接働きかけるぐらいのことをすべきでないかと考えますが、知事の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 二〇〇八年のサミット開催誘致ということですが、これは、先ほど来申し上げておりますアジアの中核都市としての地位を大阪が確立していく上で大変大きな柱になるという思いで提案をし、ただいま京都府、そして兵庫県と調整をさせていただいているところです。二〇〇八年という年は、皆様御承知のように北京オリンピックの開催を控えているところでありまして、世界の注目が東アジアに集中する年であります。

こういう機会をとらえてサミットを開催する。そして、日本の歴史や文化の魅力を関西から発信するというのは、東アジアとの連携をアピールするということにもつながりますし、また大阪のプレゼンスが飛躍的に高まるいいチャンスになると思っております。

現在、先ほど申し上げましたように調整を行っておりますが、来年度早々にも調整をして、国に対して正式な立候補の意思表示を行いたいというふうに考えておりまして、先ほど申し上げました両府県はもちろんのこと、三政令市、経済団体等との調整に当面力を注ぎたいと思っております。

今後、経済団体等も含めてオール関西が一体となって関係各方面に働きかけてまいる必要がございますけれども、お示しのようにできれば総理大臣にも働きかけを行いたいと思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 以上で観光立都につきましては終わりたいと思います。

次に、知事の姿勢につきまして二点にわたりましてお尋ねしたいと思います。

先に安威川ダムにつきましてお尋ねします。

安威川ダムにつきましては、昨年の三月の定例府議会におきまして、将来の水需要等について早急に検証、精査に着手し、昨年十二月までに利水事業の必要性の有無についての結論を出すという答弁が太田知事からありました。

その後、その結論を本年八月まで先送りするという報道がありましたが、それまで結論がおくれるという説明はこれまでなされておられません。これほどまでに結論がおくれる理由は、本当のところ何があったのか、企画調整部長にまず答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 企画調整部長山登敏男君。

（企画調整部長山登敏男君登壇）

企画調整部長（山登敏男君） 安威川ダムについてお答えいたします。

このたび水需要を精査いたしました結果、水源の必要量は日量二百五十三万立方メートルから二百三十一万立方メートルに下方修正することといたしました。臨海工水も含めましたこれまでの水源確保量二百二十二万立方メートルとの差、残り九万立方メートルにつきましては、府工水からの転用、安威川ダム、紀の川大堰から確保することが考えられますけれども、それぞれの選択肢につきまして問題点、影響を検討する過程で時間を要しました。また、国など関係機関と十分な調整が図れず、結果として年内にお示しすることができませんでした。この

ことにつきましては、率直におわびを申し上げる次第でございます。

現在の検討状況でございますが、安威川ダムにつきましては、代替地への移転やつけかえ道路の整備などの生活再建対策を進めており、利水を見直した場合の設計変更や事業枠組みの変更に伴う府の費用負担などについて、これまでの経過も踏まえ関係者間で検討を進めているところでございます。

また、府工水の転用は、国が策定いたします淀川水系水資源開発基本計画への位置づけが必要であり、国との協議を進めているところでございます。

紀の川大堰につきましても、利水を見直した場合、関連する残りの事業に関して、国や和歌山県の負担に影響いたしますことから、同様に調整を図りながら検討を進めているところでございます。

こうした点について十分精査を行い、残りの水源確保策につきましては、府民負担の最小化を図ることを基本に、長期的な視点での安定給水、危機管理の観点、これまでの水源に係る投資の有効活用などを総合的に勘案しながら、本年夏ごろを目途に決定してまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 議会で初めてこの安威川ダムのおくれた話があって、今経過がありましたけれども、今の答弁で、国のというお話がありまして、国のせいになされてますけれども、私はそんなことは去年の三月の時点で当然わかっている話でありますし、答弁ありませんでしたけれども、確かに水資源は企画調整部、実働部隊は土木部、そして水道部であるわけでありまして、あえて私はこの際ですから水道部と土木部にそのことについての答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 水道企業管理者末吉徹君。

（水道企業管理者末吉徹君登壇）

水道企業管理者（末吉徹君） 九万立米の確保方策につきまして、ことしの夏ぐらいいまで時間がかかるというその理由につきましては、企画調整部長が答弁したとおりでございます。私も水道部といたしましても、関係部局とよく相談しながら今後調整を進めてまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 土木部長小河保之君。

（土木部長小河保之君登壇）

土木部長（小河保之君） 水資源のその内訳をこれから決めることにつきましておくれたことに関しましては、土木部としましても、現場を持っている部局としていろんな意見を申し述べてきました。その点で最終的に調整がつかなかったということに関しましては、我々に関しても責任があると思って……。それに関してはおわび申し上げます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 安威川ダムの水資源云々じゃなくて、去年三月の議会で知事から、そういうような形で十二月に決めるということを決断されているわけでありまして、これは、私は大変大きな問題であります。ただ、私、今回の出来事は、企画調整部と水道部と土木部のこの三部がまとまっていなかった形で、この辺のところが大きな原因ではないかというふうに思います。そのことにつきまして、この場で追及するわけにはいきませんが、先ほどから企画調整部長も土木部長からもおわびの話がありました。

それならば改めて企画調整部長の方にお尋ねしますが、十七年夏ごろというふうにそこまでおっしゃるけれども、ことしの夏というめどに根拠があるのですか。また、単にちょうど議会のはざまをねらった八月でありますし、また結論が先送りされないかという懸念が今もしております。もしおくれた場合の責任は、あなたとれるのですか。改めて答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 企画調整部長山登敏男君。

（企画調整部長山登敏男君登壇）

企画調整部長（山登敏男君） 私ども企画調整部は水源確保対策を所管をいたしておりますし、それから関係府県との調整につきましても、窓口といえますが、責任を持った形で対応をいたしております。

今、責任がとれるのかということでございますけれども、それを所管いたします部局といたしまして責任ある対応をしていきたいと、このように思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） その根拠を私は聞いてるわけでありまして、あなたの決意ではないんですよ。実際そのこと

については言えるんですか、責任とれるんですか、どうなんですか。あなた、そんな答弁したらだめですよ。  
議長（若林まさお君） 副知事梶本徳彦君。

（副知事梶本徳彦君登壇）

副知事（梶本徳彦君） まず、安威川ダムの利水につきまして、十六年十二月というお約束をしておりましたけれども、結論が出されなかったことについては、いろいろ先ほど企画調整部長からその事情を説明をさしていただきましたけれども、結果として申しわけないというふうに思っております。

今後、八月までにできるかということでございますけれども、安威川ダムの利水の方向性を決めますためには、府トータルとして水源確保の検討が必要でございます。

一つ目の府工水の転用については、確かに国土交通省との調整が必要でございますけれども、私どもとしては、速やかに国土交通省に対しまして基本的な考え方を示すよう強く求めてまいりたいというふうに思っております。

それから、二点目の紀の川大堰の利水についてでございますけれども、これも和歌山県と関係者との調整を進めてまいります。

それから、三点目の安威川ダム本体の問題でございますけれども、多目的ダムとして国庫補助を受けておりまして、十八年度予算の概算要求時、これは十七年の夏になるかと思っておりますが、それについて利水の結論を出さなければ十八年度予算確保に支障を来すおそれがございます。必要な予算が措置されない場合には、生活再建事業にも大きな影響を及ぼすことになりまして、地元への影響を考えますと、府としては夏までに結論を出すことが必要でありまして、それ以上先送りは許されないという状況に立ち至っているというふうに考えております。

したがって、安威川ダムを含めた府トータルの水源計画をどうするかということにつきましては、先ほど鈴木議員から御指摘ありましたように、企画調整部、土木部、水道部に関連する課題でございますので、私が責任を持ってその検討の進捗状況を点検し、また把握をして夏までに必ず決定をしますので、御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 梶本副知事の方からそのような答弁がありまして、一定の理解はいたすところでありますが、やはり三月の太田知事が十二月までに結論を出すという答弁は大変重たいわけでありまして、改めて私は知事からも、今回のこの夏に必ず結論を出すという議会と府民に改めて約束できるかどうか、知事の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 今、御指摘のように、確かに昨年三月定例府議会で十六年十二月までに大阪府としての方向性を明らかにすると、このように表明をしておるわけですから、これがおくれたという結果については、御指摘ごもっともと私も思っております。本年夏には必ず安威川ダムの規模と、そしてトータルな水源計画について結論を出してまいります。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） おくれたのが一月か二月であれば許される範疇ではありますが、八カ月もまだ先送りというのは、やはり理解できない部分ではありますが、知事も約束されたわけでありまして、今度は約束をほごにしないように要望いたしておきます。

続きまして、本社機能の移転につきまして、先に企画調整部長の方にお尋ねしておいた方がいいと思います。

ことしの年頭の一月四日の知事の記者会見におきまして、本社を大阪に戻すという点について、企業立地を進める中の柱として考えるという話がありました。

しかし、私は、これはいろんな課題があると思います。一つは、本社機能の移転と一口に言いましても、一体本社機能とは何を指すのか、また大阪への本社機能移転に一定の助成を検討するということですが、そういった助成金に対して所管する企画調整部長としての答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 企画調整部長山登敏男君。

（企画調整部長山登敏男君登壇）

企画調整部長（山登敏男君） 大阪経済の活性化や雇用、またまちのにぎわいを図る上から、企業活動の中核部門であります本社が立地をするということは、非常に大きな意味合いを持つというぐあいに考えております。

本社機能と称する場合、その本社機能につきまして明確な定義があるわけではないと思っておりますけれども、本社立地の効果を実のあるものにするためには、単に登記上の本社の所在地が大阪であるということにとどまら

ず、企業の経営上の意思決定、これを支援するための役員を含めた人材、それからまた組織が一定程度集中をし、事業活動が営まれているというような実態的な機能を備えているということが必要であろうと思っております。

今、地方自治体としてその本社機能の移転ということにつきまして、どのような施策を講じることがその企業にとってインセンティブとなるのか、あるいは企業にとって魅力あるまちづくりに向けてどのような取り組みが求められているのか等々につきまして、現在調査をしているところでございます。

今後、幅広い観点からどのような取り組みが効果的であるのか、十分に検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 本社移転補助の話は、私は知事のフライングではないかと思えます。トップダウンの政策判断は、私は大変理解いたしますけれども、例えば後でまた質問いたしますけれども、寝屋川の中央小学校の形で今回の知事の判断は賢明で、私は大変評価をいたしております。ただ、大阪府と市町村の関係ですから、知事の領域の話ですから、トップダウンは私はいいと思えます。

しかし、今回の企業の本社の移転の話は性格が違います。本社の拠点というのは、その会社の経営理念に基づき企業の方々が方針を立てるものであります。特に、巨大な市場の東京に本社の機能を置くのは、当然自然の道理でありますし、自治体が企業に対して金を出すから戻って来いというのは、大変無礼な話ではないかと思えます。一過性の移転経費を負担するからといって、必ずしも本社を移転できるものでないと思えます。それくらいのこと、通産の元官僚として当然おわかりだと思います。工場誘致策とはまた観点が違います。やるならば恒常的な税の軽減が必要でありましょうし、またそれによって九州や四国や中国の企業を誘致する方が私は得策ではないかと思えます。

年頭の知事の記者会見の発言は、十分に検討された上ではないと思えます。失礼ではございますが、単なる思いつきで発言されたのではないかと。知事の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 年頭の記者会見での私の発言は、大阪経済再生のためにことしは本社を含めた企業立地を進めていくために知恵を絞っていきたい。そして、そのためにどんな支援策が考えられるか、精神的に勉強したいという趣旨で発言をいたしました。もちろん九州や中国地方にあるような企業も含めて、企業立地を進めるという意味では、自治体として考えられるあらゆる策を私はとるべきだと思っております。

そして、本社機能を取り戻すということに言及したのは、ある大きな企業のトップにお会いしたときに、これまで本社が出ていく場合にも、あるいは取り戻すということについても、大阪府の発言が聞かれたことはないというような言及がございましたので、私としてはそういう意思はあるんだということを発言しておく意味があると、そう考えまして年頭に発言をいたしましたけれども、補助金等につきまして結論めいたことを申し上げたつもりはございませんでした。

おっしゃるように、工場誘致とは異なる面が多々ございます。本社機能は現実に東京一極集中が進んでおるわけですし、それにはそれなりの理由があるわけですから、これを取り戻すには相当な知恵が必要であることもよくわかっております。これから十分研究、分析する必要がございますので、今その調査を行っているということであり、御理解をいただきたいと思っております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 安威川ダムの問題と本社移転につきまして、二点関連して質問したいと思いますけれども、行政の長としてトップダウンでリーダーシップをとることについては、決して悪いことではありません。しかし、またそのトップダウンの判断も、情勢の変化で方針が変更されたり予定が狂ったりする場合も当然あります。

しかし、大阪府という地方自治体の長である知事の発言は、大変重たいものであります。一度発言したことは、よほどでない限り守らなければなりません。どうしても守れないというならば、誠意を持って説明するという責任があるのは、当然の話であります。知事は、みずからの発言の重みを自覚して政策判断し、行動していただきたいと思えますが、あわせてもしコメントがあれば御発言ください。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 今、知事に求められる役割というのは、本当に多岐にわたっておりまして、時にはトッ

ブダウン、多少勇み足であっても大きな発言を求められることもありますし、またそれができなかった場合には、本当に府民に対して、あるいは府議会に対して、きちんと説明するということが求められていると思います。

そういう意味では、両様に、あるいは柔軟に判断をしていくことが求められている時代だと思いますので、私としては常に情報を的確につかみ、できるだけ皆様方に御迷惑がかからないように努力をしてみたい、政策判断をしていくことが大切だと思っております。どうか御理解をお願いいたします。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 続きまして、子どもの安全についてお尋ねをいたします。ここからは一括で質問いたしますので、答弁の方も答弁者ごとに一括してお答えいただいて結構でございます。

寝屋川市立小学校事件を踏まえた子どもの安全対策についてお尋ねします。

先月、痛ましい事件が発生いたしまして、大阪府では二〇〇一年六月の大阪教育大学附属池田小学校の事件を教訓に、各自治体が学校の安全対策を積極的に推進されてこられました。全国の幼稚園、小中学校などを対象にした文科省の調査によりますと、昨年三月末現在で防犯カメラやセンサーなど防犯監視システムを整備している学校の比率は、大阪府が七八・八%と四十七府県中最も高く、全国水準の四〇・六%を大きく上回っております。事件が起きた中央小学校でも三カ所の出入り口のうち、正門と物資搬入門にインターホンと防犯カメラを設置し、職員室のモニター画面で来訪者を確認した上で名札をつけてもらう体制になっておりました。こうした監視システムがあるにもかかわらず大事件が発生したわけで、残念なことであります。

そこで、我が党は、事件の翌日である二月十五日に府及び教育委員会におきまして徹底した措置が講じられるよう知事並びに教育長に対し強く申し入れたところであります。

その際、知事は、できることはすべて行うと力強く明言され、その後、我が党の要望を受けて大阪市内を除く府内の公立小学校七百三十三校に警備員を配置し、小学校ごとに警察官OBの助言も得て地域住民が通学路の警戒活動を行う子どもの安全見守り隊を組織する方針を打ち出されました。このために七億円の追加予算が計上されまして、市町村への半額補助を行うということでもありますけれども、これらの迅速な対応につきましては、先ほど申し上げましたように大変評価するところであります。

しかしながら、幼稚園、保育所や中学校においても対策を講じるべきではないかと考えますが、知事の答弁を求めます。

また、今回の小学校への警備員の配置につきましては、大阪市が対象外となっていること、また府内市町村にとっても突然経費の半分を負担しなければならないなど、大阪府と大阪市を含む府内市町村との調整が不可欠であります。その調整はどうなっているのか、教育長の答弁をお願いします。

警察におきましても、このような事件が二度と繰り返されないよう積極的な取り組みが求められております。警察本部長の答弁を求めます。

さらに、小学校の児童、教職員、保護者等の方々を受けられたショックは大きく、児童、教職員、保護者に対する心のケアを図るための対策につきましても教育長に答弁を求めます。

さらに、このような事件を再び起こさないために、何よりも学校、地域、家庭、そして行政、警察などの関係機関がより一層緊密に連携し、全力を挙げて子どもたちの安全を守っていくことが重要だと考えますので、これは生活文化部長に答弁を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（若林まさお君） 知事太田房江君。

（知事太田房江君登壇）

知事（太田房江君） 寝屋川市立中央小学校の事件を踏まえまして、子どもの安全対策と申しますのは、私ども附属池田小学校の事件以来、本当にいろいろ取り組みを進めてまいりました。小学校、幼稚園、保育所等における防犯カメラやインターホンの設置など不審者の侵入防止に取り組みを進めてきたわけですけれども、再度このような事件が発生したことは、重く受けとめておるところです。

私も事件発生直後に中央小学校に駆けつけましたけれども、お会いした教職員の皆さん、保護者の皆さんの不安と動揺は、大変大きなものがございました。逮捕された少年は開いていた門から侵入したと聞いておりまして、学校の施設管理、まずこれを最低限徹底する必要があると考えます。

しかし、施設管理が比較的容易で、施設の規模等から見て職員が目も届きやすい幼稚園や保育所と比べまして、公立小学校は校庭を含め敷地面積が広い、そしてまた門と事務室とが離れているということなどから、教職員の目が届きにくく、来校者への対応も防犯機器のみでは難しいという実態がございます。あるいはまた、中学校と

の比較では、子どもたちの状況から見てより危険性が高いと考え、今提案しているような対策にさせていただいたということでございます。警察等への通報、あるいは学校への出入りのチェックというような意味で人の配置が必要であるというふうに判断をした結果でございますので、どうかよろしく御理解をお願い申し上げます。

同時に、学校等の設置者の御意見をお聞きしながら、門扉の施錠、それから安全管理マニュアルの整備、不審者対応訓練の実施など、取り組みが一層徹底されるように引き続いて取り組んでまいります。

議長（若林まさお君） 教育長竹内脩君。

（教育長竹内脩君登壇）

教育長（竹内脩君） 警備員等の配置措置に係る市町村との調整についてお答えいたします。

今回の事件を受け、府警察から府教育委員会に対し、学校における来校者に対する出入り口の限定、出入り口の施錠等の措置を講じるべき等の強い要請がございました。

府教育委員会では、これを受け府内の公立小学校に対し、学校の出入り口の限定と来校者のチェック、警察等への通報などが徹底されるよう危機管理マニュアルの見直しを要請してまいりました。

また、こうした対応の実効性を担保するためには、学校設置者である市町村に対する踏み込んだ支援を行う必要があると考え、極めて厳しい財政状況の中ではありますが、緊急対策として今回の措置を講じることといたしました。

事件発生以来、大阪市を含む府内市町村とは必要に応じ情報の共有に努めてまいりました。また、先月下旬には市町村に対し府の考え方を説明する機会を設け、警備員等の配置について要請したところであり、現在市町村の実情等を踏まえながら補助金交付要綱の策定等を精力的に進めております。市町村におかれても、厳しい財政状況の中、その具体化に向け検討をいただいているところであり、今後とも十分調整を図ってまいりたいと考えます。

次に、寝屋川市立中央小学校の児童等に対する心のケアについてであります。府教育委員会としては事件の第一報があった後、直ちに教育委員会内に対策本部を設置するとともに、寝屋川市及び当該小学校に指導主事を派遣し、事実確認を行うなど初期対応体制を整えました。

また、スクールカウンセラー四名の派遣を初め、健康福祉部と連携を図り、精神科医やケースワーカー等を派遣するとともに、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長の派遣要請を行いました。さらに、学校再開前の全児童への家庭訪問にスクールカウンセラーを同行させるなど児童、教職員、保護者の心のケアを最優先に取り組みを進めており、今後とも当該小学校の状況を把握しながら適切に支援してまいります。

議長（若林まさお君） 警察本部長米村敏朗君。

（警察本部長米村敏朗君登壇）

警察本部長（米村敏朗君） 子どもを犯罪から守るためには、学校や通学路等における安全の確保が極めて重要であると認識しております。問題は、どうやってそれを実現するかということですが、警察や学校当局の種々の対策、対応とあわせて、やはりPTAを初めとする地域住民の方々が一体となったさまざまな見守り活動というものの方が大切ではないかというふうに考えております。

このため、府警におきましては大阪府安全なまちづくり条例、これに基づきまして学校、通学路等の安全の確保に関する指針を府の教育委員会等と連携して策定をし、安全なまちづくり推進協議会を中心に、関係機関や地域住民の方々と協働してその実現に努めてまいりました。

具体的には、日ごろから学校等における防犯訓練、あるいは防犯教室の実施、あるいは学校の安全設備等の点検、それから府警ホームページ等による子どもの安全に関する地域安全情報の提供、自治体が進めているこども一一〇番の家活動の協力家庭等に対する対応訓練等の支援活動を行っているほか、情勢に応じて学校、通学路等における警戒・警ら活動を強化するなどしてきたところであります。

また、子ども緊急通報装置を国、大阪府、関係自治体の御協力をいただき府下七地区に整備したほか、平成十四年度からは国の緊急地域雇用創出特別基金事業、これを活用して通学路等の学校周辺における警戒活動を行うセーフティ・サポート隊を運用するなどしてきたところであります。

しかしながら、先日、寝屋川市内の小学校におきまして教職員が殺傷されるという極めて痛ましい事件が発生をしたところであります。このため、府警におきましては、早速大阪府教育委員会等に対しまして、学校等における安全対策の強化について要請をいたしますとともに、学校等に対する立ち寄り警戒及び通学路等の警戒・警ら活動を強化したほか、教職員、児童等に対する実践的な不審者侵入時の対応訓練の実施等に努めているところであります。

また、平成十七年度からの新規事業といたしまして、警察官OBの非常勤職員によりPTA等地域住民の方々

による子どもの安全を見守る活動を行う組織、この結成を支援するとともに、その自主警戒活動についての指導助言を行うこととしております。このほか子どもの安全に関する地域安全情報の充実を図るため、携帯電話の電子メール等を活用した情報提供を行うこととしているところであります。

府警といたしましては、子どもの安全を確保するため、地域住民の方々と一体となって子どもを対象とした犯罪被害の防止に努めていく所存であります。

以上でございます。

議長（若林まさお君） 生活文化部長総山哲男君。

（生活文化部長総山哲男君登壇）

生活文化部長（総山哲男君） 子どもの安全についてお答えをいたします。

子どもたちの安全を脅かす事件が多発しておりまして、地域で子どもを守り、安心して暮らせるまちを実現していくことは、重要な課題であると認識をいたしております。これまでから学校、地域、家庭と連携して約十二万七千件のこども一〇番の家や営業車両等による動くこども一〇番を初め、地域での巡回活動など府民運動として子どもを守る取り組みを進めてまいりました。十七年度には子どもに対する不審な声かけ事案等の情報提供を初め、地域における総合的な安全情報を電子メールを活用して携帯電話等に配信するシステムの創設や、地域の防犯ボランティア団体を育成するため市町村に対し支援をすることといたしております。

また、今回の寝屋川市の事件を受け、緊急対策としてPTA、自治会など地域を挙げた協力を得て七百三十三の小学校区の通学路における子どもの安全見守り隊の設置に向け、市町村を支援してまいりたいと考えております。

今後とも、教育委員会や警察本部を初め、関係機関と連携協力を図りながら子どもの安全対策に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 寝屋川中央小学校の児童、保護者等のケアにつきましては、今後も大阪府として最大限の支援をしていただきますことを要望いたしておきます。

次に、府消費者保護条例につきましてお尋ねを申し上げます。

今般の条例改正に当たりましては、消費者の実態を踏まえた実効性ある規定の整備と消費者の自立に向けた啓発、教育などの環境整備が図られるべきと考えますが、生活文化部長の答弁を求めます。

さらに、府民の安全安心を確保していくためには、相談から問題解決までの一貫したシステムを構築する必要があり、一次的な相談は身近な市町村で、専門相談や事業者指導は府消費生活センターでといったそれぞれの役割分担をこの際明確にすべきではないかと考えますが、あわせて生活文化部長の答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 生活文化部長総山哲男君。

（生活文化部長総山哲男君登壇）

生活文化部長（総山哲男君） 消費者施策につきましてお答えを申し上げます。

近年、規制緩和の進展や情報技術の発達によって消費者の利便性が向上する一方、消費者問題は深刻化しており、特に若者や高齢者からの消費生活相談がふえ、府内の相談件数は平成十年度の五万三千件から十五年度の十万件へと倍増している状況でございます。

こうした状況を踏まえ、条例改正に当たりましては、電子商取引や訪問販売等における消費者の意に反した勧誘を行うことを不当な取引行為とする規定を整備し、悪質な事業者名を公表できる規定を新設するなど条例の実効性を担保してまいります。

また、消費者が自立するためには、学校や地域等で学習する機会が保障されることが重要でありますので、消費者が教育を受ける機会を提供される権利の規定を新設したところでございます。

これに伴いまして、これまでの小中高生向け教材の作成とその普及に加えまして、来年度は地域において高齢者に対しましてミニ講座を開催するなど、安全安心に消費生活を送ることができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

府と市町村の役割分担についてでございますが、お示しのように身近な相談は市町村にお願いし、府はこれまでも法律相談や苦情審査会による問題解決などの専門性の発揮に努めてきたところでございます。

今回の条例改正を契機に、府民の消費生活の安全安心を確保してまいりますため、府域の中核センター機能がより発揮できるよう消費生活センターのあり方につきましても検討を深めてまいりたいと考えております。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 失礼いたしました、先ほどちょっと質問漏れがございまして、まだ時間がございますので、改めて質問をさせてもらいたいというふうに思います。

先ほどの中央小学校と関連した形で不登校対策につきまして、こういった形での今回の問題は、不登校、引きこもり等の問題がありまして、本当に不登校の予防を図るのであれば、小学校段階からの対応をすべきではないか。また、あわせて不登校問題の解決のためには、児童生徒の心理的な対応とあわせて、このような福祉的な取り組みの視点を持った人材が必要ではないかということをお尋ね申し上げます。

議長(若林まさお君) 教育長竹内脩君。

(教育長竹内脩君登壇)

教育長(竹内脩君) 不登校対策であります。大阪府内の不登校の特徴の一つに、中学校の不登校生徒数が小学校のそれに比べ約三倍に大きく増加するという状況がございまして、このことを踏まえ、府教育委員会としては、中学校一年生段階での不登校を予防する観点から、不登校支援協力員を中学校に配置するなどの新たな取り組みを進めることとしております。

しかし、今御指摘いただきましたとおり、中学校一年生の不登校生徒の多くに小学校当時から遅刻や欠席日数が多いなどの兆候が見られるなど、小学校段階での対策も重要となっております。

このため、教育委員会といたしましては、国に先駆け昨年度から小学校に相談員を配置するとともに、今年度から国が創設した子どもと親の相談員制度も活用しながら、小学校における相談体制の充実に努めております。

また、小学校の不登校は、中学校に比べ家庭問題に起因している割合も多く、適切な対応を図るためには、福祉的な視点から家庭環境や家族関係の改善に取り組む必要があるケースも少なくございませんことから、来年度から新たにスクールソーシャルワーカーを府内七地区の小学校に拠点配置し、必要に応じて機動的な対応をとることとしております。

これらの事業を効果的に進めるためには、スクールソーシャルワーカー派遣先となる不登校児童家庭をどのようにして選ぶか、また関係機関との連携によるケース会議の開催手法、さらにその後のフォローのあり方など解決すべき課題が多々ございまして、今後この事業を通じて得られるノウハウなどをもとに、市町村教育委員会と十分連携を図り、小学校における不登校対策の充実に努めてまいります。

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 失礼いたしました。それでは次に、中小企業融資支援と就職支援につきましては、商工労働部長に答弁を求めますので、一括して質問をさせていただきたいと思っております。

中小企業に対し大阪府が貸し付け債権の一部を保証することにより、無担保無保証人で融資を実施するポートフォリオ型融資は、三井住友銀行、UFJ銀行、りそな銀行の大手三行の協調により昨年十一月に実施されました。

ところが、三井住友銀行分につきましては、申し込み開始後、実質三日間で千三百件の申し込みがあり、五百億円の融資枠が満杯になったということです。一方で同様の制度で融資を行っているりそな銀行は、同時期に一割にも満たなかったことを考えると、余りにも三井住友銀行の状況は不自然であります。

例えば、従来から取引のあった融資をこの新しい制度に乗りかえさせれば、銀行としてはみずからのリスクを減少させた上で融資実績を簡単に増大させることができます。この制度は、現在まで七百億円に達する実績を上げており、これまでなら融資を受けられなかった企業が融資を受けられるようになる制度として我が党も大変評価いたしておりますが、それだけに府の保証でリスクが減った分、金融機関の利便を図っただけと批判されることがあってはなりません。そのために、中小企業の円滑な資金供給を図るという本来の目的が達成されているかどうか、よく検討、検証する必要があると思っております。平成十七年度にこの制度を拡充させるということですが、その際には制度本来の趣旨、目的が全うされるよう何らかのチェックを働かせる措置が必要と考えますが、商工労働部長に答弁を求めます。

もう一点、就職支援策についてお尋ねします。

私の地元であります枚方市の枚方津田地区は、関西文化学術研究都市の一翼を担っており、大阪府、大阪府住宅供給公社や枚方市などが整備を行い、企業や研究施設の誘致が進められております。

ところで、大阪府の職業能力開発の拠点として平成二十年度以降、東淀川校、守口校にかわる技術専門校を大阪府北部に設置すると聞いております。この新設校については、これから検討するところであると聞いておりますが、その候補地についてもいろいろと考え方があり得ると思われまして、私は、府として整備、誘致を進めてきた枚

方津田地区が有力な候補地の一つになると考えますが、商工労働部長の答弁を求めます。

また、技術専門学校は、求職者等を対象に実践的な職業訓練を実施しており、毎年多くの修了生を社会に送り出し、雇用失業情勢の改善に貢献しているところであり、技術専門校の再編に当たっては、大阪のものづくりの伝統を守る後継者を育てるとともに、時代に即した新たな職業能力を習得できることが必要と考えますが、あわせて商工労働部長に答弁を求めます。

議長（若林まさお君） 商工労働部長藤原安次君。

（商工労働部長藤原安次君登壇）

商工労働部長（藤原安次君） まず、中小企業融資支援についてお答えします。

ポートフォリオ型融資は、中小企業の無担保無保証人の資金ニーズにこたえるため、昨年十一月に都市銀行三行との協調により創設したものでございます。その効果を検証いたしますため、昨年末までの融資先企業千五百社の状況を調査いたしましたところ、約半数が従業員九人以下、または年商三億円未満の小規模企業でありましたほか、赤字の企業が約一割を占めておりましたことから、従来であれば融資が困難であった企業層にも資金供給がなされたものと理解しております。

この制度は、中小企業の新たな資金需要にこたえようとするものでございますので、御指摘のように金融機関が既存の融資をこの制度に乗りかえさせるといったことがあれば、本制度の趣旨に反することになると存じております。

平成十七年度には都市銀行三行に加え、新たに地域金融機関四行の参画を予定しておりますが、制度の趣旨、目的を全うできますよう各金融機関と具体的な契約内容について十分に協議調整を行い、円滑な資金供給の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、就職支援策についてお答えいたします。

大阪府では平成十四年十二月に策定いたしました府立高等職業技術専門学校再編基本構想におきまして、技術専門学校を七校から五校に再編することとしております。この再編基本構想によりまして堺校、松原校を統合し、平成十八年四月にテクノステージ和泉において新たに仮称南大阪校を開校するよう現在建設工事を進めているところであります。

さらに、平成二十年度以降に東淀川校、守口校にかわる技術専門学校を大阪府北部地域に設置する予定としております。この北部地域の技術専門校の立地につきましては、今後お示しの地区も視野に入れつつ、府の財政状況や府域における技術専門校の配置上のバランスなどを考慮しながら、府関連用地を中心として当該地域が訓練に適した環境であることや関連設備が整備されていること、さらには周辺に連携が可能な企業や研究機関等が集積していることなどの条件を満たすような地区を選定してまいりたいと存じます。

また、再編基本構想の中では、目指すべき将来像といたしまして、特色ある技術専門学校づくりや創造性に富んだ若いものづくり技能者の養成、さらに新たな産業分野を担う中小企業の人材育成に向けた高度な職業訓練の展開などを掲げておりまして、新たな観点から環境分野の訓練にも取り組んでいくこととしております。

今後とも技術専門校の再編を進めながら、常に産業界の人材ニーズを踏まえた訓練科目の見直しを行うことによりまして、大阪産業の発展を支える人材を育成してまいりたいと存じます。

議長（若林まさお君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫君） 中小企業に対するポートフォリオ型融資の問題につきましてお伺いいたしましたが、今回のポートフォリオ型融資制度は、担当者の方の知恵とアイデアの結晶であると一定の評価をいたしております。それ以上に金融機関の抜け目のなさが存在することも事実であります。ぜひこの制度を府民にマイナスにならないよう発展させていただきたいと思っております。

また、商工労働部の事業を振り返りますと、これまで数々の大きな課題を担当者の知恵と努力で乗り切ってこられました。思い起こせば信用組合の破綻処理、大阪コクサイホテルや泉佐野コスモポリスの問題など、まさに大阪府の負の遺産の処理について、関係者や議会と真摯に議論を闘わせたという手法で数々の困難を解決されてこられました鈴木副知事に、御自身の御経験を踏まえ、後進の方々へのアドバイスを兼ね、今後の大阪の再生への取り組みについてのお考えをお伺いしたいと存じます。

議長（若林まさお君） 副知事鈴木重信君。

（副知事鈴木重信君登壇）

副知事（鈴木重信君） 恐らく最後の答弁になるかと存じます。一生の思い出になる、そういう意識を持って考えを述べさせていただきます。

お示しがございましたように、商工部時代 - - 信用組合管理監と商工部長ですが、その時代に信用組合の破綻処理、大阪コクサイホテル、泉佐野コスモポリスの破綻処理、そして信用保証協会の再建という難題をみずからの課題とすることとなりました。

思い返せば、私が信用組合管理監に就任いたしましたちょうどそのころは、バブルの崩壊に伴う金融の行き詰まりから、さまざまな破綻問題が現実の課題となり、待たなしの状態に追い込まれた時代でありました。大阪府もその渦の中で深刻な財政危機に陥り、横山府政の誕生とも相まって、府議会も含めて推進から撤退へと大きく方向転換をせざるを得ない、かつてない判断を迫られることになりました。そのとき、横山前知事は、私が独断専行型であることを承知の上で処理をゆだねられ、摩擦と対立を恐れずに思うとおりやっただらいいよと声をかけていただいたことが思い出されます。

前例なき処理プロセスの中で、ぎりぎりした議論が続き、府議会にもおしかりをいただいたことがたびたびありましたが、がむしゃらに取り組む毎日を過ごしました。その後も副知事として、負の遺産は先送りせずきっぱりとけじめをつけるという太田知事の方針のもと、第三セクターや企業局事業の破綻処理をみずからの使命と受けとめ、半ば専念するつもりで取り組んでまいりました。長い日時を要しましたが、ようやくほぼすべての問題に決着をつけ、あるいは解決の道筋をつけることができましたのは、私のみならず、私とともに苦勞してくれた担当職員の粘り強い努力の成果であります。

私は、かねてから自己判断、自己責任、そして成果主義を自分の哲学として仕事に取り組んでまいりました。とりわけ組織の長となってからは、破綻処理の仕事が多かったせいかもしれませんが、自分が先頭に立つという覚悟が大事だと思ってまいりました。口幅ったい言い方ですが、強い信念と情熱は必ず部下に伝わる、熱い議論を重ねれば部下職員の士気は大いに高まる、それが大きなエネルギーとなって、でけへんと思うことも突破できる、今、改めてこのような考えを持っております。

今後の府政は、もっともっと厳しさを増していくと言わざるを得ません。職員はなお一層厳しい職務を強いられるであります。だからこそますます重要なのは、部長、課長の職にある者の自己判断、自己責任、そして摩擦と対立を恐れず議論を重ねることによって、最善の結論が導き出されると確信いたします。

大阪再生とは、活力と魅力あふれる大阪を取り戻すという府政の大目標であります。府政全般を覆った抽象的なスローガンだとも思います。私は、大阪再生とは、府の組織それぞれが目指す目標の集合体であり、さらにいえば職員一人一人が心に掲げている夢の結晶体であると考えております。

したがって、自分の職務によって何をどのように変えていくのか。知事の立場で幅広く、しかも具体的に考え、成果を積み上げる。そのことが府政を変え、大阪を変え、大阪再生につながっていくのではないのでしょうか。私はそのように考えております。あすの府政に心から期待をいたしております。

どうもありがとうございました。(拍手)

議長(若林まさお君) 鈴木和夫君。

(鈴木和夫君登壇)

(鈴木和夫君) 私が当選させていただいた平成七年は、ちょうど今鈴木副知事がおっしゃられた負の遺産を背負った時代でありまして、私も思い出があります。あの当時はさまざまな形で、コクサイホテルあるいは信組、泉佐野コスモと、大阪府そのものがすべての多くの情報をできる限り議会には示さないという中で、鈴木副知事はこれがすべて私の持っているデータです、これを使って議論しましょうという形ですべてを開示されました。私は、そのことに深く感銘をしたことを今でも覚えております。

それがゆえに我が会派も今まで鈴木副知事に対しまして全面的な信頼をしてきたわけではありますが、今回退任されるのは大変残念でありますけれども、また別の立場で大阪府政を見守っていただきますことをお願いいたしまして、私の代表質問を以上で終わります。

御清聴ありがとうございました。